令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	就学前教育の充実
事業名	№1「幼児教育推進事業・子育て活動支援事業(R5、家庭教育推進事務)」						

記入所属	子ども家庭部子ども施設指導・支援課就学前教育推進担当（R5、子ども施設運営課） 子ども家庭部子ども政策課子ども施策推進担当(R5、青少年課)
協働・協創	保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課と基本的生活習慣を身に付ける取り組みや幼保小連携について協働している。また衛生部と協働し早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育と虫歯予防の内容を掲載している。

SDGs関連するゴール・ターゲット

1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに			
目標に直結	4.2			

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
その他	区民・保育者・教員

目的（⑤最終成果（理想））

小学校入学時に基本的生活習慣（挨拶や返事・姿勢よく座る・静かに話を聞く）が身についている

内容

園と家庭の連携により子どもたちが基本的生活習慣を身につける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

基本的生活習慣を身につけることで、逆境を乗り越える力など子どもの自己肯定感が育まれ、環境に左右されず自立して生き抜く力を獲得し、子どもの貧困の連鎖をなくしていく。
また、幼保小連携活動の推進により子どもたちが自立する力を培うのに最も重要な児童期の教育へのスムーズな移行に貢献している。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	幼児教育振興事業 子育て活動支援事業（家庭教育推進事務）		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	109,006	100,047	12,664
内訳 事業費(a)	12,839	16,743	12,664
内訳 人件費(b)	96,167	83,304	-
税外収入 国庫負担金・補助金	1,603	1,633	0
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	浴場組合連携事業委託	8,147 千円
(2)	主な内容	幼児教育研修	2,637 千円
(3)	主な内容	生活リズム啓発	1,498 千円

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 就学前施設の保育者・幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する研修を実施する【活動-1】
2 小学校教員と就学前施設保育者との幼保小連携に関する合同研修を実施する【活動-2】
3 幼保小連携ブロック担当者会議を実施する【活動-3】
4 「早寝・早起き・朝ごはん」4週間版チェックブックの作成・配布をする【活動-4】

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）実施回数	回	目標	29	29	29	達成
		実績	30	29	-	
		達成率	103%	100%		
【活動-2】接続期教育研修実施回数	回	目標	2	2	2	達成
		実績	2	2	-	
		達成率	100%	100%		
【活動-3】幼保小連携ブロック担当者会議開催数	回	目標	2	2	2	達成
		実績	2	2	-	
		達成率	100%	100%		
【活動-4】「早寝・早起き・朝ごはん」4週間版チェックブックの配布冊数	冊	目標	6300	6,330	4,000	やや順調
		実績	5,754	3,929	-	
		達成率	91%	62%		

影響要因
- 各園における職員応援体制
- 各園における独自の教育・保育理念
- 生活リズムに関する保護者の認識

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1 教育・保育力向上研修参加者数が増える【直接成果-1】
2 運動遊びを実施している就学前施設の割合が増える【直接成果-1】
3 接続期教育研修参加施設の割合が増える【直接成果-2】
4 「あだち幼保小接続期カリキュラム」を活用している就学前施設の割合が増える【直接成果-3】
5 一日１時間以上、幼児の身体を動かす遊びをする就学前施設の割合が増える【直接成果-4】
6 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーが園（家庭）で活用される【直接成果-5】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）参加者数（延べ人数）	人	目標	2,100	2,100	2,100	達成
		実績	2,840	2,097	-	
		達成率	135%	100%		
【直接成果-2】接続期教育研修参加施設（5歳児定員有就学前施設・小学校）の割合	%	目標	70%	70%	70%	やや順調
		実績	63.1%	54.9%	-	
		達成率	90%	78%		
【直接成果-3】5歳児が在籍する就学前施設の内、幼保小連携活動の中であだち幼保小接続期カリキュラムを活用している園の割合	%	目標	90%	90%	90%	順調
		実績	83.5%	90.3%	-	
		達成率	93%	100%		
【直接成果-4】年間を通じて幼児の身体を動かす遊びをする時間が一日１時間以上の就学前施設の割合（公私立園）	%	目標	70%	70%	70%	達成
		実績	89%	90.3%	-	
		達成率	127%	129%		
【直接成果-5】「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の取り組み園数	園	目標	218	267	218	要検討
		実績	156	126	-	
		達成率	72%	47%		

影響要因
- 個々の子どもの発育状態
- 保護者の子どもへの関わり方
- 家庭ごとの生活リズム

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1 小学校入学後の生活を意識した教育・保育が実践される
2 幼児の運動能力が向上し、小学校の体育への意欲が育まれる
3 「早寝・早起き・朝ごはん」など、正しい生活リズムが身につく子どもが増える

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】小学校と連携活動を実施した就学前施設の割合	%	目標	88.5%	89.4%	90.0%	達成
		実績	92.0%	94.0%	-	
		達成率	104%	105%		
【中間成果-2】体力測定値（ﾃﾆｽﾎﾞｰﾙ投げ・立ち幅跳び）が全国平均値を上回った5歳児園児の割合（公私立参加園）	%	目標	60%	60%	60%	やや遅れている
		実績	45.9%	46.7%	-	
		達成率	77%	78%		
【中間成果-3】「早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになった」と回答した方の割合	%	目標	73%	90%	90%	順調
		実績	81.2%	84.2	-	
		達成率	111%	93.6		

影響要因
- 保護者の意識

⑤最終成果（理想）

小学校入学時に基本的生活習慣が身についており、幼児教育から小学校教育へ滑らかに移行することができる

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】基本的生活習慣（挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く）が身についている小学1年生の割合※	%	目標	90
		実績	-
		達成率	

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動-1,活動-2】令和5年度も引き続き、教育・保育力向上研修に加え・教育・保育課題研修（衛生管理等）を実施することで保育環境の見直しや保育者の関わりを意識した保育を実践することができた。研修参加者は研修参加目標の2，100人に対して、3人下回る2，097人(区立園999人、私立園1，098人）の参加となったが、概ね目標どおりだった。接続期教育研修については、幼保小の接続期から架け橋期に変わった背景や概要等に関する研修を2回行った。令和5年度からオンデマンド形式から対面型・集合研修で実施したため、受講者の相互啓発につながり、連携活動の重要性について、理解が深まり、目標を達成することができた。 【活動-3】令和5年度は、幼保小連携ブロック担当者会議を2回実施した。さらに連携を深めていくため、全13ブロックが個別にブロック会議を開催した。このため、子ども同士や職員同士の連携活動が密に行われ、あだち幼保小接続期カリキュラムの活用につながり、目標を達成することができた。 【活動－4】・「早寝・早起き・朝ごはん」4週間チェックブックの配布冊数は減少し、目標値達成率62%と低下した。要因として、配付希望施設が19施設減少（118→99）。取り組みに対して負担感を感じる施設、保護者が増えているためと考える。 ・カレンダー（1年間）またはチェックブック（4週間）のどちらかに取り組んでいる施設数は126園、普及率は47%程度に低下。主な減少要因は、私立幼稚園と私立保育園で取り組み園数が減少したため。 ・アンケートで「早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになった」、「既に心がけている」と回答した方を合わせた割合は84.2%となった。	【幼児教育推進事業】 ・幼保小連携活動を行うことで、子どもの学びが深まり、遊びや生活に活かされた実践事例の報告があった。活動を行うことがねらいではなく、子どもの実態に合った活動を小学校教員と就学前施設の保育者がともに検討し、子どもたちの体験からどのような姿につながっているかを共有していくことが求められる。 ・運動あそび研修の参加人数は、他の研修より少ない。運動あそびとは、何かができることを目的とするのではなく、子どもが様々なことに意欲を持って挑戦する力を育むために、保育者が援助したり、環境を準備したりする基本的なことを伝える必要がある。そのために、運動あそびモデル事業を通して作成する指導案を基に、研修を通して周知していく。 【家庭教育推進事務】 ・「早寝・早起き・朝ごはん」4週間チェックブックは明確な目標が設定されていることや楽しんで取り組めることから好評である。カレンダー1年間版も実施園では子ども自身の意識付けにつながり好評であったが、期間が長いことから負担感を感じ実施を躊躇する園も一定数ある。 ・アンケートの結果を検証し、事業の改善につなげる必要がある。	【幼児教育推進事業】 【短期】 ・「家庭で心がけたい10の大切なこと」に合わせ、区立園で行っている歯磨き習慣、身の回りのことを自分で行う、自然に触れる体験等の活動をSNS（X)で年間6回発信→家庭への啓発 【中・長期】 ・（幼保小連携ブロック会議の開催） 互いの教育・保育内容の理解を深め、保育者と教員が架け橋期における子どもの育ちの連続性や変化の共有を図る。 ・（接続期教育研修の実施） 研修や連携活動を通して、あだち幼保小接続期カリキュラムを各就学前施設に浸透させる。 ・（運動遊びモデル事業の拡充） 学識経験者（日本体育大学）と運動遊びモデル事業で得られた成果に基づき、指導案を作成。指導案に基づき、研修を実施する。 【家庭教育推進事務】 【短期】 ・引き続き、希望調査時に各園で行われている活用方法の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行う。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」4週間チェックブックやカレンダー1年間版に取り組んだ効果や課題を洗い出し、事業の改善につなげる。 ・基本的な生活習慣を身に付ける取り組みを検討していく。 【中・長期】 ・継続的に啓発リーフレット、ホームページ、SNS等により事業を周知し、生活リズムの確立に役立つ取り組みとして定着させていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 幼保小連携活動に関しては、【活動-1】から【活動-3】までに掲げる研修等を着実に実施し、それに対する直接成果も一定程度目標に近い達成状況になっていることから、小学校入学後の生活を意識した教育・保育が実践されていると評価する。 一方で家庭教育推進に関しては、【活動-4】【直接成果-5】のとおり実績が低下している。取組みに負担感を感じる施設、保護者が増えているとのことであるが、例年課題として取り上げられているが、一向に改善の見通しが立っていない。原因分析を早急に行い、事業改善を図る必要があると考える。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 幼保小連携活動を行うことがねらいではなく、子どもの実態に合った活動を保育者と教員がともに検討し、体験結果からどのような姿につながっているかを共有していくことを課題ととらえ、活動への落とし込みを図っている点は評価できる。また、保育教育には地域性が大きく関与するため、ブロックごとの会議実施は有効であるが、様々な意見が出ていることから、それらの意見に対して区としての明確な取組方針を策定し示すべきであると考える。 事業改善に向けた課題の洗い出し、実施内容があまり見えない点は残念である。「早寝・早起き・朝ごはん」チェックブックは、園と保護者の負担感の割には子どもの行動変容の程度が見えにくく、抜本的な見直しが必要と考える。各種研修の頻度や実施時期、実施内容について、幼保小関連施設及び従事者のニーズの把握に努め、改善に結び付けてほしい。

全体評価
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
・実績が減少した要因として、配付希望施設が19施設減少（118→99）。取り組みに対して負担感を感じる施設、保護者が増えているためと考える。早寝早起き朝ごはんの配布物は現状2種類あり、令和7年度からは4週間版チェックブックは小学1年生向けの確認用として継続し、1年間版カレンダーは廃止にし未就学児向けの新シートの作成を検討する。そもそも家庭教育の推進であるため、家庭内で親子が楽しく取り組める内容であるべきであり、就学前に基本的な生活習慣を身につけようと心がける機会となるものを検討していく。 ・幼保小連携活動の取組方針について、各ブロック会議の意見や小学校1年生アンケートの結果を受けて、「食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる」ことを重点課題として設定し、各小学校及び就学前施設に周知した。また、課題解決に向けて、手指の発達を促す遊びを取り入れることや食器に手を添えて食べられるよう保育者が援助を行うことの協力依頼を区立園長会及び私立園長会で行った。 ・研修内容の改善について、教育・保育力向上研修の受講者アンケート回答者では、「研修内容を現場で活用したい」と回答した割合は、95.9%であった。研修内容をさらに保育現場で活用できるよう、各園の実情に応じた園内研修を推進し、就学前施設に対して積極的に利用を呼びかけていく。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

STEP4

全体評価
反映結果
達成度
方向性

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	確かな学力の定着
事業名	№2「学力向上対策推進事業（個に応じた学習の充実）」						

記入所属	教育指導部学力定着推進課
協働・協創	教育指導部学校ICT推進課（旧学校ICT推進担当課）及び教育指導部教育指導課と協働

SDGs関連するゴール・ターゲット

1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに			
1	4.1、4.2			

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

確かな学力が定着する

内容

全ての児童・生徒が、生まれ育った環境に左右されることなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身につけ、人生を切り拓いていく力を培うことが出来るよう支援する。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標1】全ての児童・生徒に学校・家庭の場所を問わず学べる環境を提供し、確かな学力を定着させることは、社会的な自立を促し、貧困の連鎖を断ち切ることに繋がるため目標達成に資する。【目標4】全ての児童・生徒が公教育を通じて確かな学力を身につけるとともに、自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育むことを目指す。質の高い公教育を保証することは目標達成に資する。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
学校間・教員間のAIドリル活用の格差解消に向けた取り組み	実施済	・AIドリルの効果的な活用に向けて、教材の特徴や活用方法の理解を深める研修にて、各校における優れた活用事例の共有を行い、自校における実践内容の検討・実行を促した。 ・活用状況に課題の見られる学校に対し、区教育委員会と教材提供事業者による個別訪問支援を実施することで、さらなる活用を促した。
AIドリル活用状況に関する活動指標の見直し	実施済	・AIドリルが授業外でも活用されている事例が多く、授業以外の場面での手立ても有効であること、また、算数・数学以外の他教科においてもAIドリルの活用が進んでいることから、以下のとおり、活動指標の「授業において」「算数・数学」を削除する変更を実施した。 【変更前】「算数・数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題を週1回以上取り上げて、解説を行った教員数÷算数・数学の授業を行った教員数」 【変更後】「AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合」

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		学力向上対策推進事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		808,109	799,729	242,341
内訳	事業費(a)	220,570	242,286	242,341
	人件費(b)	587,539	557,443	—
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	AIドリルの使用料	202,422	千円
(2)	主な内容	英語チャレンジ講座の委託費	10,251	千円
(3)	主な内容	MIMデジタル版の使用料	6,265	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 児童・生徒の個々のつまずき解消を図る取組
  MIM（※1）［小学1年］、そだち指導［小学3、4年］、
  サマースクール［小学3年～6年］、中1夏季勉強
  合宿、英語チャレンジ講座［中学1年］
  【活動-1】【活動-2】
- 「個別最適な学び」を実現するAIドリル
  授業・補習・家庭学習での活用［小学1年～中学3年］
  【活動-3】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

- 流暢な読みに課題を抱える児童の減少【直接成果-1】
- そだち指導を受けた児童の満足度の向上【直接成果-2】
- 「個別最適な学び」による個々のつまずきの解消
  【直接成果-3】

※1　MIM：Multilayer　Instruction　Model（多層指導モデル）の略語で、特殊音節等でのつまずきの予防・早期解消に向けた指導により、文字や語句を正しく読んだり、書いたりすることを目指す指導モデル。
※2　つまずきが顕在化する子どもを、つまずく前の段階で把握・指導するためのアセスメント。
※3　MIM-PMの結果を3階層に分け、その中で、より特化した指導が必要と認められる第3階層の児童。

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 児童・生徒の学習意欲の向上
- 「個別最適な学び」の実現

⑤最終成果（理想）

確かな学力が定着する

影響要因

- 新採・異動教員の配属比率
- ICT機器導入を踏まえたあだちスタンダードの見直し
- 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

影響要因

- ICT機器の更改、新たなデジタル教材の導入
- 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

影響要因

- 「全国学力・学習状況調査」の実施方法の変更

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】MIM-PM(※2)の実施回数	回	目標	680	670	670	達成
		実績	679	670	－	
		達成率	99.9%	100.0%		
【活動-2】そだち指導の充足率	%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	達成
		実績	101.0%	100.0%	－	
		達成率	101.0%	100.0%		
【活動-3】AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合	%	目標	－	70.0%	70.0%	やや順調
		実績	－	69.5%	－	
		達成率	－	99.3%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】年度末のMIM3rd児童(※3)の割合	%	目標	8.0%	8.0%	8.0%	遅れている
		実績	12.1%	13.9%	－	
		達成率	66.1%	57.6%		
【直接成果-2】そだち指導を受けた児童からの評価　※そだち指導終了時のアンケートで「大変良かった」「良かった」と回答した児童の割合	%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	順調
		実績	99.7%	99.7%	－	
		達成率	99.7%	99.7%		
【直接成果-3】算数・数学の学習でAIドリルを活用し、苦手な問題を解けるようになったと回答した児童・生徒の割合	%	目標	70.0%	75.0%	80.0%	やや順調
		実績	－	69.5%	－	
		達成率	－	92.7%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標	85.0%	85.0%	85.0%	やや順調
		実績	80.7%	80.5%	－	
		達成率	94.9%	94.7%		
【中間成果-2】「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標	85.0%	85.0%	85.0%	やや順調
		実績	84.1%	83.3%	－	
		達成率	98.9%	98.0%		
【中間成果-3】「勉強は好きだ」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標	60.0%	60.0%	60.0%	やや順調
		実績	56.5%	54.9%	－	
		達成率	94.2%	91.5%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果-1】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差（小学6年・算数）	%	目標	+3pt
		実績	－
		達成率	
【最終成果-2】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差（中学3年・数学）	%	目標	+1pt
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【MIM】（活動−1、直接成果−1、中間成果−1～3） 活動ではMIM−PM実施回数が目標数に達しており、児童の状態を適切に捉えて指導に生かしていることが窺える。一方、直接成果では昨年よりも厳しい結果となった。 【そだち指導】（活動−2、直接成果−2、中間成果−1～3） 支援対象となる児童（年間約2,600人）に対し、必要とする指導時間が十分に確保され、指導を計画どおりに実施できたことが目標の達成につながった。そだち指導卒業児童、保護者、学級担任のアンケート結果はいずれも、引き続き高い満足度を維持しており、着実に児童のつまずき解消の一助となっている。 【AIドリル】（活動−3、直接成果−3、中間成果−1～3） 活動指標について、AIドリルが授業外でも活用されている事例が多く、授業以外の場面での手立ても有効であること、また、算数・数学以外の他教科においてもAIドリルの活用が進んでいることから、年度途中に指標内容及び目標値の見直しを実施した。 新たな活動指標では、中学校に比べて小学校で実績が大きく上回り、結果、概ね目標どおりの実績となった（小学校：80.4%、中学校：42.4%）。 直接成果では、目標値を下回ったもののAIドリルの活用により、約7割の児童・生徒の個々のつまずきの解消につながっていることが伺える。	【MIM】 令和5年度は、年度当初から3rdの児童の割合が高く、令和4年度と比べて年度末時点での割合も高くなった。一方で、年度当初から年度末にかけての3rdの児童の減少率については、令和4年度と比べて1.5ポイント高い結果となり、より改善した児童の割合は増加した。 MIM指導は、児童の流暢な読みの獲得に対する重要性を担当する教員が理解し実践することに加え、管理職にも共通で理解を深める必要がある。進級や転入など1学年を担任する教員が固定されることはないため、これまで行ってきている1年担任全員研修を継続しながら、地道に理解を深めていく。 【そだち指導】 別教室での指導により、同時に展開している通常の学習内容の習得と個のつまずき解消を図るため、綿密な計画に基づく指導はもとより、学習内容の両立には学級担任との連携が欠かせない。 また、そだち指導の児童アンケートでは、学習に対する「やる気」が上がったと肯定的な回答の割合を高い水準で維持しているが、さらに高い「やる気」へとつなげる余地がみられる。日々の授業を充実させることで、そだち指導の取組を通して得られた成果を、学習に対する「やる気」の更なる向上へとつなげる必要がある。 【AIドリル】 依然として校種間・学校間・教員間で活用状況に格差が見られる。小学校に比べて中学校の活用頻度が低い要因として、教科担任制により教員の活用格差が顕著に表れる点や、高校受験に向けた知識詰め込み型の授業形態から活用場面が少なくなる傾向がある点などが考えられる。 また、教員がAIドリルを使用することや、児童・生徒が問題数を解くこと自体が目的となり、つまずきの解消に至っていないケースも見受けられる。活用研修や学校訪問支援による好事例の横展開などを通じて、学力層や各校の児童・生徒の課題に応じたAIドリルの効果的な活用を促進する必要がある。	【MIM】 （短期）教員研修は講師の指導に加え、参考となる取組事例の共有と横展開に重点を置く。 （中・長期）MIMデジタル版の導入にあたり、効果的な活用事例を収集・横展開することで、取組の効果を高める方法を構築していく。 【そだち指導】 （短期）つまずきの解消と通常の学習内容の定着との両立を重要課題として、取りこぼしのない学習を実施していく。また、定着率に課題のある第4学年の単元と系統性のある第5学年の単元を相互に関連付けて学習することで、つまずきの解消と防止を図る。系統性を踏まえた指導によりつまずきの解消を図る取組の試行を継続し、効果検証を続ける。 （中・長期）系統性を持たせた学習内容の指導方法の確立を目指し、連続性のある学習指導のモデルを構築していく。また、そだち指導の中で努力した成果を管理職、そだち指導員、学級担任で共有し、教室の授業で力を発揮できるように支援することで、児童の学習に対する「意欲」の向上につなげる。 【AIドリル】 （短期）学校間・教員間での活用度に大きな差を生じさせないよう、基礎的な操作法等の研修や学校への訪問サポートを通じて活用の底上げ、好事例の横展開を図っていく。また、導入による効果の検証を手法も含めて検討し実施していく。 （中・長期）補習・授業・家庭学習それぞれの効果的な活用方法を蓄積し、ICT機器を活用した学習の中心的役割の一つとなるように定着を図っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【目標・成果への達成度の評価】 ・「児童・生徒の個に応じた学習の充実」「教員の授業力の向上」の2本柱で事業を展開。取組みの成果が授業に対する児童・生徒の肯定的な気持ちとして表れていると推察される。加えて、3つの活動指標それぞれが高い達成率となっていることを評価する。 ・全国学力・学習状況調査における平均正答率が小学校・中学校ともに上昇傾向ではあるが、「全体の底上げ」なのか、それとも「上位者がより伸びた」のか分析を行い、事業のメインターゲットである子どもたちに成果が出ているのかを把握し、つまずきのある子が取り残されることのないよう取り組んでもらいたい。また、地域や教員のスキルによる格差が生じることのないよう実態把握と分析が必要と考える。 ・AIドリルは個別最適な学びの提供に資するとされているが、問題数を多く解くことが目的となってしまい、解説が読み飛ばされることで、つまずきの解消に役立たない事例があると聞く。正しい使い方を教員や児童・生徒にあらためて理解させるための周知をされたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 ［直接成果−1］を除き、中間成果を含むその他の指標はすべて高い達成率となっている。「確かな学力の定着」のためには、つまずきの解消は最重要課題であり、個に応じたきめ細かな支援を継続してもらいたい。また、AIドリルなどICTを活用した学習支援はまだ始まったばかりではあるが、利用者間や学校間での差が生じないよう正しい活用方法の周知と好事例の共有、横展開を図ってもらいたい。

全体評価
4

STEP3

STEP4

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・AIドリルの活用状況を踏まえて活動指標を変更したことは評価できる。一方で，前年度評価において要望が多数あったAIドリルの活用は，その内容が反映されていないかった印象である。例えば，児童生徒対象への聴き取りが学力調査時に行われており，AIドリルに特化したアンケートではなかった点などである。 ・学校間・教員間のAIドリル活用格差解消に向けた取り組みとして，理解を深めたり，好事例を共有したりする研修や，活用状況に課題が見られる学校への訪問支援などの実施はあるものの，昨年度と大きな変化はなかった。今年度も依然として校種間・学校間・教員間で活用状況に格差が見られるとあり，昨年も要望した通り，同様の取り組みを継続するだけでなく，課題分析に基づいた新たな取り組みを検討してほしい。 ・ICTスキルの学校間・教員間の格差解消に向けて，各校のリーダーの育成と管理職のマネジメント力の強化に取り組んでいることは一定の評価ができ，今後足立区内の児童生徒が学校によらず質の高い教育が受けられるようになることを期待する。 ・個に応じた指導として，学力などに応じたプログラムを用意していることは評価できる。特に下位層に対して少人数体制での補習により支援する取り組みが複数用意されていることは評価できるが，一方でそれぞれの取り組みの効果や，全員を対象としているAIドリルの各層における効果的な利用方法については不明瞭であった。	・MIMについて【活動−1】MIM−PMの実施回数が目標を達成したことは評価できる。一方で，【直接成果−1】MIM3rd児童の割合を減じることに関しては，達成が遅れている。このことから、アセスメントを既定回数行うことが，MIM3rd児童の割合を減じることに効果があるのかは疑問が残る。 ・【活動−2】および【直接成果−2】から，必要な取り組みが必要な対象に実施されており，対象者から評価を受けていることを踏まえると，達成度は高いと考えられる。また，校内委員会の十分な関与や担任と指導員との連携など，チームにより対象となる児童生徒を支援している印象を受けた。 ・AIドリルに関しては現状にあわせた指標変更を行った上で，「やや順調」との達成状況となったことは評価できる。しかしながら大きな予算を投じている事業であり，子どもたちの確かな学力の定着のためAIドリルの内容そのものに対しても分析検討が必要であると考える。 ・【中間成果】が「やや順調」となっていることは一定の評価ができる。一方で，どの要因がよりポジティブな影響をもたらしているのかが明らかでなく，より丁寧な検討が期待される。例えば学力層別や取り組みへの参加の有無別などで分析を実施することで，どのような層にどのような取り組みをすることが児童生徒の「わかる」「楽しい」「好きだ」につながっているのかを明らかにすることができるだろう。特にAIドリルに関しては，全ての児童生徒が使用するツールであるため，より丁寧な分析が必要になると考える。そのような分析検討を通して，さらに有効な活用へつなげてもらいたい。	・MIMに関しては，現状目標達成状況から現場に浸透していることがうかがえ，今後も現状を維持するための取り組みを検討していることは評価できる。デジタル版の導入により、MIMとのことで，ICT活用についてのこれまでの方法論や新しい方法論を駆使して，効果的な活用が行われることが期待される。新しいツールを現場で展開していくには，昨年度からすでになされている好事例の横展開だけでは限界があるだろう。ツールを増やしただけでは，心理的にも現場の負担になり，教員の指導力向上にもつながらないため，来年度はもう一歩踏み込んだ取り組みを目指して欲しい。 ・そだち指導に関しても，現状の目標達成状況より，高い成果を出していることがうかがわれ，そだち指導と学級の連続性を意識した取り組みが検討されていることが評価できる。 ・AIドリルに関しては，今後必須となる取り組みであることから，学習方法の1つとして定着を目指す方向性は評価できる。一方で，ツールありきで課題分析が十分でない印象を受けた。十分な課題分析を行うために，児童生徒・保護者対象のアンケートや実際の現場視察などの考えられる手段を用いて，鋭い分析力を持ったICTに強いチームを組織することも一案ではないだろうか。そして課題分析に応じて，活用方法にとどまらず，AIドリルの内容そのものの改善にも着手することを期待したい。 ・各課題に関して新たな取り組みを用いる際には、現場の教職員の負担が過多にならないよう配慮を要し、現場へのヒアリング（児童生徒，保護者，教職員など対象）をもととした改善に取り組んでいただきたい。

全体評価	反映結果	達成度	方向性
3.5	2	3.5	3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
【学校間・教員間のAIドリル活用格差解消に向けた取り組みについて、同様の取り組みを継続するだけでなく，課題分析に基づいた新たな取り組みの検討】 学校間・教員間におけるAIドリルの活用格差解消に向けては、特定の学校においてタブレット等のICT機器の活用が進んでいないことも要因の一つと考えられるため、従来の取り組みに加えて、学校ICT推進課と連携しながら、タブレット等の活用の底上げを図っていく。 【AIドリルに関して、児童生徒・保護者対象のアンケートや実際の現場視察などの考えられる手段を用いて，鋭い分析力を持ったICTに強いチームを組織することも一案】 保護者に対しては、12月発行の教育だよりで効果的な活用方法に関する記事を掲載して周知を図った。今後も保護者に対しては広報等により効果的な活用方法の周知を図っていくとともに、児童・生徒の意識調査結果等を踏まえて、学校ICT推進課と連携しながら効果的な活用を検討していく。 【AIドリルの内容そのものに対する分析検討の必要性】 現場の教員に対しては、今回の区民評価ヒアリング結果を受けてアンケートを実施した。AIドリルに求める機能や意見・要望を集計して教材提供事業者へ改善要望を出し、一部、要望事項が実現した。引き続き、機を捉えて教材提供事業者へ要望を上げていく。また、導入による効果の検証を手法も含めて検討し実施していく。 【MIMに関して，デジタル版の導入など新しいツールを現場で展開していくには，好事例の横展開だけでは限界があるため、もう一歩踏み込んだ取り組みの検討】 MIMデジタル版については、研修会を通じて基本的な活用方法を紹介・周知している。引き続き、研修会に加えて、学校への出前授業などを通じて、より実践的な活用を促していく。 【MIMに関して、アセスメントを既定回数行うことがMIM3rd児童の割合を減じることに効果があるのかの分析検討】 アセスメント（MIM−PM）の実施回数がMIM3rd児童を減らすことに繋がるのではなく、アセスメントの結果を踏まえた適切な指導により、MIM3rd児童が減少するものである。提言を受けて、次年度に向けた活動指標の見直しを検討していく。 【学校の授業が「わかる」「楽しい」、勉強が「好きだ」について、学力層別や取り組みへの参加の有無別などで分析（どのような層にどのような取り組みをすることが児童生徒の「わかる」「楽しい」「好きだ」につながっているのかを明らかに）】 学校の授業が「わかる」「楽しい」、勉強が「好きだ」については、学力層別（A～D層）に分析はできているものの、各事業の参加有無による分析は困難である。引き続き、事業ごとの事後アンケート等を通じて事業の効果を分析していく。 【新たな取組みに際して、現場へのヒアリング（児童生徒，保護者，教職員など対象）をもととした改善の検討】 新たな取り組みの検討・実施に際しては、現場の教職員への過大な負担にならないかなど、事前に校長会等に意見を伺っており、今後も引き続き、現場の意見等に配慮しながら事業を検討・実施していく。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	3.5	4	4
区民評価結果	4	評価中止	3.5	3.5

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実

記入所属	教育指導部 こども支援センターげんき 支援管理課　発達支援係

SDGs関連するゴール・ターゲット：1.1 / 3.8 / 4.5 / 10.2

事業名	No.3「発達支援児に対する事業の推進」

協働・協創	・保健センターでの1歳半・3歳児健診時の子ども相談へ心理士の派遣 ・福祉部（障がい福祉課・障がい福祉センター）・衛生部（保健予防課）・子ども家庭部（子ども政策課・子ども施設運営課・子ども施設入園課・私立保育園課）と特に密接に協働

事業の概要

対象	※　その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））
児童・生徒の自己肯定感を育む

内容
発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目のない相談支援を行っていく。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

発達支援児及び保護者に対し、総合的かつ切れ目のない相談支援を行うことは、平等に教育を受けられ、すべての人の能力を強化し、社会等への関わりを促進することにつながっていく

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
「個別の教育支援計画・個別指導計画」作成の量の向上	検討中	令和4年度から、特別支援学級・教室の新規利用の児童・生徒に対し、順次システム（個別の支援計画・個別指導計画作成システム）を利用した支援（指導）計画を作成している。特別支援学級・教室を利用する児童・生徒が全員システムを利用することを目標にすすめている。
「個別の教育支援計画・個別指導計画」作成の質の向上	検討中	全校導入したことで、一定のレベルの計画が作成できた。保護者から提出された就学前の情報を計画に反映することで、支援が継続する。さらに、小学校から中学校へデータでの引継ぎを行うことにより支援が停滞することがなくなったが、一部の小学校では活用していない児童もいるため、支援のスムーズな移行のため活用を促す。今後は、保護者が児童の情報を伝えるツールを現在の紙媒体からウエブサイトにする等検討する必要がある。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		発達障がい支援事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		191,696	192,535	32,297
内訳	事業費(a)	26,390	14,343	32,297
	人件費(b)	165,306	178,192	
税外収入	国庫負担金・補助金	13,544	15,431	10,339
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	「気づく」相談支援事業	2,059	千円
(2)	主な内容	「つなぐ」連携支援事業	3,008	千円
(3)	主な内容	「支える」サポート体制の充実	9,276	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　保健センターに出向き、子育てや児童の発達に心配や不安のある保護者と面接をする。【活動-1】
2　心理士や作業療法士が保育所・小中学校へ訪問し、対応に苦慮する児童・生徒の行動観察を行う。保育士や教職員に対し特性に応じた対応の助言を行う。【活動-2】
3　発達障がい研修（保育士向け）・特別支援教育研修（小中学校教員向け）を実施する。【活動-3】

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】保健センターの子ども相談で面談した人数	人	目標	1,250	1,300	1,400	達成
		実績	1,565	1,475	－	
		達成率	125%	113%		
【活動-2】巡回訪問件数	件	目標	700	750	1,000	達成
		実績	734	1,144	－	
		達成率	105%	152%		
【活動-3】研修実施回数	回	目標	47	44	40	順調
		実績	47	42	－	
		達成率	100%	95%		

影響要因：相談や訪問支援を担当する人員が不足している。

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　児童の発達特性に気づいた保護者がげんきに来所（出張相談も含む）し、相談を受ける。【直接成果-1】
2　心理士や作業療法士が助言をすることで、対応に苦慮する児童・生徒のかかわり方を保育者や教職員が理解する。【直接成果-2】
3　研修を通して発達障がい児の理解を深め、支援・指導の中心的な役割を担う職員を育成する。【直接成果-3】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】来所、電話相談、保健センターでの出張相談で受理した児童生徒数	人	目標	1,320	1,500	1,600	達成
		実績	1,491	1,512	－	
		達成率	113%	101%		
【直接成果-2】巡回訪問で支援した児童・生徒数	人	目標	1,200	1,200	1,400	達成
		実績	1,037	1,387	－	
		達成率	86%	116%		
【直接成果-3】特別支援教育リーダー・発達支援リーダーの育成者	人	目標	160	100	650	達成
		実績	50	631	－	
		達成率	31%	631%		

影響要因：相談や訪問支援を担当する人員が不足している。

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　相談をした保護者が児童・生徒の特性を保育所等に伝えたり、園を訪問した専門職が保育士に助言をすることで、適切な支援が受けられ、児童・生徒の困り感が軽減する。
2　保育者や教員が児童・生徒の発達特性に応じた支援の方法を確立する。
3　保育者や教員が適正な個別支援計画を作成することで、児童・生徒の発達特性に応じた対応ができる。（令和4年度から順次小中学校が『個別の支援計画・個別指導計画作成システム』を活用している）

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】発達支援児の支援の程度が軽減若しくは現状維持したと判断された児童の割合	%	目標	95	95	95	順調
		実績	97	91	－	
		達成率	102%	96%		
【中間成果-2】個別支援計画作成の件数	件	目標	811	1,010	1,040	達成
		実績	1,008	1,043	－	
		達成率	124%	103%		

影響要因：タイムリーな相談や訪問支援が滞る。

⑤最終成果（理想）

特性を捉えた早期の対応により、児童・生徒の意欲が高まり自己肯定感が育まれる。

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】「自分には良いところがある」と思う子どもの割合	%	目標	72
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】【直接成果-1】 保健センターでの健診時に、発達について不安を抱える保護者に対し専門職(心理士)から助言することで、保護者の子育て不安軽減につながった方や、発達特性に気づくことで更に詳しく相談したいとげんきの発達相談へ繋がった方もいる。後者の割合も増加傾向にある(相談件数に対し、令和3年22%、令和4年29%、令和5年27%)。 【活動-2】【直接成果-2】 発達支援児に認定された児童が増加傾向にあり、巡回訪問で発達支援児の行動観察・保育者への助言件数も伸びた。巡回訪問時の保護者との面談希望も増加傾向にある。前述のように訪問必要件数が増えているため、タイムリーに訪問できない場合も多かった。 【活動-3】【直接成果-3】 障がい児保育研修(保育者向け)と特別支援教育研修(小中学校教員向け)の開催回数については、研修内容を見直し、内容を充実させた上で回数を減らした。「障がい児保育」「特別支援教育」の理解と促進に努めた。(内訳は発達障がいについてのキャリアアップ研修24回と発達障がい研修4回、特別支援教育についての特別支援教育研修12回と動画研修2回)	【活動-1】【直接成果-1】 相談件数に対して、ハード面でげんきの相談室の数に限りがあることに加え、相談を受ける人員も足りていないことも重なり相談予約が難しく3か月程度お待たせしてしまっている。げんきだけでなく、保健センターの相談室の利用回数を増やし予約できる枠や相談を受ける人員を確保する必要がある。 【活動-2】【直接成果-2】 発達面だけでなく園環境も含めた指導・助言が必要であるため、引き続き他課(子ども施設指導・支援課、私立保育園課等)と連携し各々の専門性(心理士、作業療法士、係長級保育士)を活かした支援を行っていき、タイムリーに助言していく必要がある。 【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-2】 今後も講義内容について、より保育・教育現場に活用できるものに設定し内容を充実させていく必要がある。また、フォロー研修を行い理解の定着を図っていく必要がある。	発達支援事業について3つの視点 ①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進 ②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れのない情報の連携・つながり支援 ③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実 (短期) ・げんきでの発達相談に加え、保健センターの相談室を利用しての発達相談回数を増やすことで、令和6年秋ごろを目途に相談予約までの期間が1か月程度になるようにする。 ・連携他課には巡回訪問の全日程を共有し、当係専門職の訪問時に同行したり別日訪問で各々指導・助言していく。 ・保育者や教員に対し、発達特性に応じた適切な対応が理解できるよう研修内容を精査・充実していく。 ・発達支援リーダーについては、研修受講後にアンケート等で定着度をはかっていく。また、講師と調整しフォロー研修の実施を検討していく。 ・特別支援教育リーダーのフォローについては、研修を受講した教員と学校の依頼により必要に応じて特別支援アドバイザーによる事例検討を実施していく予定である。 (中・長期) 上記2つの視点を踏まえ、引き続きライフステージに沿った支援の手法を検討していく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 発達支援児の認定児童数が増加傾向にある中で、巡回訪問件数や個別支援計画の作成が着実に増加していることや障がい児保育研修等の回数だけでなく内容の見直しを図ったことを評価したい。 一方で、増加する相談ニーズに対応する方法として、行政のマンパワーに限りがあること踏まえ、支援の内容に保護者や当該児自身が知識を得たり、自ら考えて対処できたり周辺が気づく仕組みなどの視点を今まで以上に入れていくなど、行政側から支援を送り込むかたち以外の工夫をしないと立ち行かなくなるのではと危惧する。 【直接成果-3】の達成率が631%と高く、発達支援リーダー、特別支援教育リーダーの活用も工夫してもらいたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 気づく、つなぐ、支えるの視点のもとに各事業が整理されて進められている。 不足する相談スペース確保のため、保健センターを活用して相談場所を増やすことで、相談予約までの期間が1か月程度となることに期待したい。また、研修内容の充実などにより相談員や発達支援リーダー、特別支援教育リーダーの資質の更なる向上を図るとともに、特別支援教育リーダーのフォロー研修についても、研修受講者の声などを踏まえ実施を検討していただきたい。今後も発達支援児やその保護者それぞれに合わせた支援を継続してもらいたい。

全体評価
4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況
①行政以外からの支援体制の構築については、昨年度から年長児の全世帯に対し、児童への関わり方を自主的に学んでいただけるペアレントプログラム動画のお知らせを郵送配布している。今後も継続することで、まずは保護者が自主的に取り組んでいけるしくみを構築していく。 ②発達支援リーダー研修修了者に対しては、発達支援コーディネーター育成研修に繋げていくことで、関係機関との連携強化や保護者支援、環境や行動の分析など障がい児保育の質向上を目指している。 また、校内で特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターがリーダーとなり、校内における児童・生徒への支援を進めている。区としても、コーディネーターを対象とした特別支援教育研修会を年間10回実施し、コーディネーターの資質・能力の向上を図っており、引き続き取り組んでいく。 ③特別支援教育リーダーのフォロー研修については、研修会後に必ず研修受講者にアンケートをとり、受講者からの声を参考にして次の研修会へ生かしてきた。今後も、現場の声を大切にして、充実した研修会を実施できるように努めていく。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

STEP4

全体評価
反映結果
達成度
方向性

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	教育指導部こども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう / 4 質の高い教育をみんなに
事業名	No.4「不登校対策支援事業」							協働・協創	教育指導課と児童・生徒の情報を共有している。		目標に直結：4.5

事業の概要

対象	※　その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する

内容

教育相談、教育支援センターの運営、スクールカウンセラー（SC）の派遣、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣、不登校対策事業

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標1】【目標4】ターゲット4.5：不登校児童・生徒の居場所や学習機会の確保により脆弱層が平等に教育を受けることができ、自己肯定感を高めて進学への意欲を喚起し、貧困の連鎖を断ち切る。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
SSWの計画的増員と質の向上	実施済	今後、SSWの役割が増加していく中で、SSWの増員を要求するとともに、人材育成も並行して進めていく。
サポーターの支援レベルの向上	実施済	学校向けマニュアルやサポーター用手引きについて、事例も踏まえた見直しを実施し、周知を行った。

【ロジックモデル・指標の達成度】　単位：千円

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1) 主な内容	居場所支援事業委託	37,200	千円
(2) 主な内容	不登校児童のための家庭学習支援事業委託	22,000	千円
(3) 主な内容	竹の塚教育相談係運営経費	13,336	千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		教育相談事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		609,750	624,086	110,878
内訳	事業費(a)	79,617	96,486	110,878
	人件費(b)	530,133	527,600	
税外収入	国庫負担金・補助金	20,239	70,561	0
	受益者負担金	0	0	0

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】

1　不登校児童・生徒へのアプローチ（教育相談事業）

（1）校内委員会が効果的に活用される【活動-1】

（2）不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣する【活動-2】

（3）不登校児童・生徒に学校以外の学びの場（教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接）で声かけを行う【活動-3】

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（協議した児童・生徒の実数R4：793人、R5：1，092人、目標R6：1，100人）	回	目標	6,000	6,000	6,000	順調
		実績	5,580	5,632	－	
		達成率	93%	94%		
【活動-2】不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣した回数（派遣した児童・生徒の実数R4：329人、R5：397人、目標R6：400人）	回	目標	4,500	4,500	6,500	達成
		実績	5,250	6,427	－	
		達成率	117%	143%		
【活動-3】学校以外の学びの場で不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数（働きかけをした児童生徒の実数R4：194人、R5：208人、目標R6：220人）	回	目標	2,200	2,300	2,300	順調
		実績	2,452	2,160	－	
		達成率	111%	94%		

影響要因
- 感染症等の流行（登校不可）
- 区民や学校の事業認知

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　不登校児童・生徒への直接成果【活動-1～3】

（1）校内委員会で協議した結果、学習機会が確保される（「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」もしくは「学校以外の学びの場やICTを活用した支援を受けている」）【直接成果-1】

（2）お迎え支援、別室登校支援の利用者が増える【直接成果-2】

（3）不登校児童・生徒が学校以外の学びの場（チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援）に定期的に通う【直接成果-3】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】校内委員会において支援方法等を協議した結果、学習機会が確保された児童・生徒数	回	目標	－	675	675	順調
		実績	－	667	－	
		達成率	－	99%		
【直接成果-2】お迎え支援、別室登校支援の利用者数	人	目標	150	300	400	達成
		実績	329	397	－	
		達成率	219%	132%		
【直接成果-3】学校以外の学びの場につながった不登校児童・生徒の人数（【活動-3】で働きかけを行った児童生徒以外でつながった児童生徒を含む）	人	目標	255	280	280	やや順調
		実績	230	239	－	
		達成率	90%	85%		

影響要因
- 学校による事業の活用
- 家族や学校の協力
- 本人の環境適応

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　不登校児童・生徒の状況に改善が見られる

（1）不登校状態からの改善（「登校する又はできるようになった」もしくは「継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった」）率が向上する【中間成果-1】

（2）不登校でも、学校以外の学びの場やICTを活用した自宅学習など、学習機会が確保されている（「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」もしくは「チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援やICTを活用した支援を受けている」）【中間成果-2】

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】不登校状態が改善した児童・生徒の割合	%	目標	55	62	51	やや遅れている
		実績	52	41	－	
		達成率	95%	66%		
【中間成果-2】学習機会が確保されている児童・生徒の割合	%	目標	83	90	94	順調
		実績	74	83	－	
		達成率	89%	92%		

影響要因
- 家族や学校の協力
- 本人の環境適応

⑤最終成果（理想）

不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する

※　令和元年10月25日に文部科学省より通知が出され、一定の要件を満たす場合に、学校外の施設において相談・指導を受けている場合や自宅でICT等を活用して学習活動を行った場合も出席扱いとすることができるようになった。

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】出席扱いとなった不登校児童・生徒の割合	%	目標	53
		実績	－
		達成率	

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

行政のコントロール要素　**大**　　外的な要因　**大**

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動・直接成果1】 令和2年度から、特に不登校人数の多い不登校支援重点校（中学校5校）の校内委員会に、定期的に常勤心理職や指導主事を含め合計5人が参加している。不登校児童・生徒の校内委員会での協議回数は月1回程度で、不登校状態が改善した児童・生徒の割合は目標値に届かず、4割程となった。また、校内委員会を通して、児童・生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられる場所へつなぐことも行ってきた。都の校内別室指導支援員配置事業により登校サポーターの派遣を推進し、令和5年度は中学校12校で実施した。令和6年度も中学校13校、小学校10校で実施予定。 【活動・直接成果2】 児童96人（前年度比+24人）、生徒301人（前年度比+44人）の合計397人（前年度比+68人）に登校サポーターによる支援を実施した。小中学校ともに利用者数が増加したことにより、派遣回数は前年度から1,177回の増加となった。 【活動・直接成果3】 学校以外の学びの場として、チャレンジ学級を西新井、綾瀬、竹の塚の3箇所、あすテップを第十中と花保中の2箇所、居場所を兼ねた学習支援事業を4箇所で実施している。また、外出が困難な児童・生徒へのアウトリーチ支援として、不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業も実施している。居場所を兼ねた学習支援事業は昨年度と比較して、13人減少したが、家庭学習支援事業は令和5年度から対象を中学生にも拡大したことにより、利用者が20人増加した。さらに令和5年度からは、NPO法人による不登校生徒へのオンライン支援事業を試行実施（4人参加）している。	【活動・直接成果1】 校内委員会は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効である。関係機関と調整し、積極的に情報共有や学校支援を行っていく必要がある。 【活動・直接成果2】 登校サポーターを利用する児童・生徒数は年々増加しているが、その需要に見合うだけのサポーターの確保が課題となってきている。中学校で設置が進んでいる別室について、今後、小学校でも設置が進むと予想され、別室に入ることのできるサポーターを多く採用していかなければならない。 【活動・直接成果3】 学校以外の学びの場は平成28年度に比べ4.5倍の9箇所になり、家庭学習支援事業も開始したことで、学校以外の学びの場の定員は平成28年度に比べ180人ほど増えて280人となった。支援している児童・生徒は増えているため、より個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要がある。	【短期】 ・令和5年3月に示された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」の「『チーム学校』での支援」に、SSWによる相談機能の強化が示された。これを受け、SSW一人ひとりの支援レベルの向上を図り、学校の様々な支援要請に対応していくための体制整備に取り組む。 ・登校サポーターの確保について、C4th Home&School等、様々なツールを用いて幅広く募集をかけていく。 ・外出できない子ども達へのICTを活用した支援（チャレンジ学級のオンライン授業の自宅への配信、NPOによるオンライン支援事業）により、自宅での学習支援の仕組みを構築し、子どもの状況に応じて対面での支援に繋げていく。 ・不登校施策に活かすための当事者に向けた不登校に関するアンケートの実施を検討する。 【長期】 ・不登校児童・生徒の増加とともに増加傾向にあるSSWの相談件数に対応するために、SSWの増員も図っていく。 ・現在、週15時間以内となっている登校サポーターの勤務時間の延長も検討し、サポーター全体の勤務可能時間の拡大を図っていく。 ・令和6年度開設の私立学びの多様化学校と連携し、不登校児童・生徒に特化したICTの活用による学習支援方法の共有やフリースクール、大学等の運営により蓄積された多様な民間のノウハウを区の施策に活かす相互交流を実施していく。 ・フリースクール等に関して、活動内容の実態調査を行い、民間との連携を強化していく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【目標・成果への達成度の評価】 ・不登校または登校渋りの児童・生徒に関して、登校および外出の可否による分類のもと、それぞれの状況に応じた多様な支援を展開した。 ・全国的に不登校児童・生徒が増加する中で、その割合も一時は国や東京都の数値を上回っていたが、令和3年度にはそれを下回る結果となり、様々な取組みの成果であると評価する。 ・今後さらなる事業の強化のため、「登校できる」「登校できないが外出はできる」「登校も外出もできない」それぞれのボリュームを把握したうえで、ターゲットを見定めた効果的な取組みの推進をお願いしたい。 ・学校以外の学びの場については、平成29年度以降チャレンジ学級だけでなく、あすテップ、居場所を兼ねた学習支援と選択肢を拡充している。一方で、[直接成果-3]に実績が目標に及んでいないため、今後のICTを活用した支援を含め、必要な人に情報が届くよう周知を工夫してもらいたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 学びの場の多様化に応じた様々な事業を実施していることを評価する。事業の最終ゴールが「学校に戻ること」だけではないという理念のもと、今後もあらゆる選択肢を模索しつつ、それぞれが心身ともに成長できる環境づくりに取り組んでもらいたい。そのためにも事業の利用者アンケートや不登校に関する調査など実態把握を行い、対象者のニーズを的確に捉えた取組みの充実を期待する。

全体評価
4

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・積極的に新たな取り組みに着手し，児童生徒の状況に応じた階層的な支援が用意されていることは評価できる。 ・特に昨年度の課題から，未然防止の取り組みとしてお迎え支援や別室登校支援に注力されており，この支援やそれを担うサポーターには可能性が感じられた。このサポーターの支援レベル向上のための取り組みは一定の評価ができるものの，サポーターの基準の見直しなどの改善が望まれる。また未然防止に向けての専門職との連携や，ケース分析・アセスメントに基づいた組織的な支援の展開がどのようになされたかは明らかにならなかった。今後は，真の意味での未然防止を目指すべく，すでに検討されている不登校につながりやすい課題・不登校の背景にある課題を踏まえ，他事業との連携・協働にも取り組んでいただきたい。 ・【活動-1】，【直接成果-1】の変更を行ったことにより，【中間成果-1】，【中間成果-2】へのつながりが見えやすくなった点は評価できる。 ・階層的な支援が用意されていることが評価できる一方で，各支援を担当している支援者が自らの位置づけをどのように理解しているか，また他の支援との連携についてどのように行われているかは読み取ることができなかった。	・【活動-1】と【直接成果-1】はいずれも目標値の9割を超えており，校内委員会が活用され，児童生徒の学びの機会の確保に一定の成果をあげていることは評価できる。また【活動-2】と【直接成果-2】は目標値を大きく上回っており，注力している未然防止の取り組みが必要とされている取り組みであると確認できる。 ・一方で，不登校児童生徒の総数が増加していることを踏まえると，目標設定や実績評価を数値のみで行うことに難しさもあると考える。また「不登校の児童・生徒が，様々な学びの場での体験や経験を通じて，心身ともに成長する」という最終目標や，「不登校支援は社会的自立を目指す」ということから考えると，必ずしも設定された数字の達成=目指す方向への前進とはならない可能性もある。さらに踏み込むと，成果指標について指標そのものを再検討する必要があると感じる。例えば達成状況として「やや遅れている」となっている【中間成果-1】に関しては，登校不登校にとらわれない指標づくりに期待する。	・足立区に拠点のある私立学校との連携は，具体的で新しい取り組みであるだけでなく，子どもたちの状況に応じた階層的な支援体制にも組み込むことのできる地域性のある取り組みであり評価ができる。 ・課題分析と今後の方向性においては，課題分析が不十分であると感じられた。例えば，開設したメタバースにおいて，教育を含めどのような内容を提供することが求められているのかなどである。新しい取り組みに積極的に着手するからこそ，当然生じる課題について丁寧に分析を行い，課題に応じた取り組みが行われることに期待したい。同時にこれまで継続的に行われてきた事業についても，内容の見直しは必要であると考える。新しい取り組みにせよ，継続的な取り組みにせよ，一定の示唆が得られる可能性がある当事者に向けたアンケート実施を検討していることは評価できる。加えて，現在不登校の児童生徒，不登校を経験したことのある者などを対象に調査を実施することで，必要な支援や効果的な支援(短期的／長期的に)が明らかになることが期待される。 ・多様な取り組みを実施しているからこそ，学校および学校以外の支援者間の連携のあり方の検討が求められる。 ・【目標・成果の達成状況への評価】のところでも示した通り，改めて不登校支援とは何かを再考することで，事業の方向性を明確にすることができると考える。

全体評価
4
反映結果
4
達成度
4
方向性
4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）　STEP4

反映結果・反映状況
【真の意味での未然防止を目指すべく，すでに検討されている不登校につながりやすい課題・不登校の背景にある課題を踏まえた他事業との連携・協働】 不登校の背景、課題について、まずは、児童・生徒、保護者を対象にアンケートを実施し、区の不登校児童・生徒の実態を把握するとともに、他事業との連携・協働も視野に効果的な施策を検討していく。 【メタバースなど新しい取り組みに着手する際には，丁寧な分析に応じた取り組みの検討】 メタバースなど新しい取り組みに着手する際には、利用状況の確認・効果検証、課題の洗い出し等を行い、運営状況や学習コンテンツ等の見直しを継続的に行っていく。また、継続的に行われてきた事業についても、利用状況や効果を検証しながら必要に応じて内容の見直しを行っていく。 【学校および学校以外の支援者間の連携のあり方の検討】 フリースクール等民間支援の実態を調査し、今後の連携の基礎情報とすると共に、学校以外の支援者が一堂に会する連絡会を開催し、学校との連携のあり方を検討していく。 【改めて不登校支援とは何かを再考することが必要（「不登校の児童・生徒が，様々な学びの場での体験や経験を通じて，心身ともに成長する」という最終目標や，「不登校支援は社会的自立を目指す」ということから考えると，必ずしも設定された数字の達成=目指す方向への前進とはならない可能性もある。）】 不登校の当事者へのアンケートの結果も踏まえ、効果的な支援を再考するとともに、必要に応じて指標の見直しを行っていく。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	評価中止	3.5	4

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実
事業名	No.5「若年者全力応援事業」						

記入所属	政策経営部 あだち未来支援室　子どもの貧困対策・若年者支援課
協働・協創	庁内各部課、東京都、地域団体、NPO、高校

SDGs関連するゴール・ターゲット

1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに			
1.2	4.3、4.4			

事業の概要

対象	※　その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

高等学校進学者等の中退防止や学び直し等の学習支援、就労支援を通じて、若者たちの置かれた環境によって選択肢が狭まることなく、自身の希望する進路の実現や社会的自立を目指す

内容

若年者支援を推進する

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標17】ターゲット1.2では貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させることを目標としている。若年者支援を推進し、若者が社会的に自立することができれば、貧困状態の割合の減少につながることから目標達成に資する。ターゲット4.3ではすべての人々が男女の区別なく、高等教育への平等なアクセスを得られるようにし、ターゲット4.4では技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させることを目標としている。これらは若者の学びや就労の支援を推進していくことで目標達成に資することができる。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		子どもの貧困対策・若年者支援事業、あだち子どもの未来応援事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		32,346	64,738	75,276
内訳	事業費(a)	15,752	48,002	75,276
	人件費(b)	16,594	16,736	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	11,713	16,069
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	あだち若者サポートテラス運営業務委託	23,426	千円
(2)	主な内容	足立ミライゼミ事業	10,731	千円
(3)	主な内容	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区中部地域）	6,897	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因
・支援を必要としている若者の数
・事業周知の効果
・会場の確保

影響要因
・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

影響要因
・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
・SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報を発信する【活動-1】
・若年者支援協議会※の分科会を開催する【活動-2】
・若年者支援相談窓口「あだち若者サポートテラス（SODA）」での相談業務を実施する【活動-3】
※「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を目的に、公的機関（高校やYSW、あだち若者サポートテラスなど）やNPO団体が連携し、個別支援につなげていく協議会

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

・高校生世代の居場所型学習支援事業につながった人数（利用登録者数）が増える【活動②-1，2】
・足立ミライゼミ（難関大学合格を目指す学習支援）の参加者が増える【活動②-1，2】
・あだち若者サポートテラス（SODA）での相談を通じて、伴走型コミュニケーション支援につながった人数が増える【活動②-1，2，3】
・高校生応援支援金の支給人数が増える【活動②-1，2】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

・高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者の進学、進級決定者数が増える
・模擬試験の結果が第一志望校の合格判定B以上の者が増える（令和7年度に「難関大学に合格した者の割合」を指標設定するまで、暫定的な成果指標として設定）
・就労につながった者が増える
・望んでいた体験、経験ができた者が増える

⑤最終成果（理想）

夢や希望する進路の実現、社会的自立ができる

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報発信	回	目標	－	50	50	達成
		実績	－	79	－	
		達成率	－	158%		
【活動-2】若年者支援協議会の分科会を開催した件数	件	目標	－	50	50	達成
		実績	－	52	－	
		達成率	－	104%		
【活動-3】あだち若者サポートテラス（SODA）での相談件数	件	目標	－	200	250	達成
		実績	－	288	－	
		達成率	－	144%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】高校生世代の居場所型学習支援事業につながった人数	人	目標	－	50	50	やや順調
		実績	－	28	－	
		達成率	－	56%		
【直接成果-2】足立ミライゼミの参加者数	人	目標	－	26	58	達成
		実績	－	26	－	
		達成率	－	100%		
【直接成果-3】伴走型コミュニケーション支援につながった人数	人	目標	－	15	20	順調
		実績	－	12	－	
		達成率	－	80%		
【直接成果-4】高校生応援支援金の支給人数	人	目標	－	300	－	遅れている
		実績	－	54	－	
		達成率	－	18%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者の進学・進級決定者数	人	目標	－	35	35	やや順調
		実績	－	19	－	
		達成率	－	54%		
【中間成果-2】模擬試験の結果が第一志望校の合格判定B以上の人数	人	目標	－	10	22	達成
		実績	－	12	－	
		達成率	－	120%		
【中間成果-3】就労につながった人数	人	目標	－	6	9	達成
		実績	－	7	－	
		達成率	－	117%		
【中間成果-4】「望んでいた体験・経験ができた」と回答した割合	%	目標	－	80	－	達成
		実績	－	100	－	
		達成率	－	125%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】各事業を通じて「今後困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」と回答した割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
■【活動指標-1】 SNS、HP、Webメディアなどを中心に情報発信（60回）を行うとともに、高校への訪問や、YSW、NPO団体の連絡会などに参加（19回）したことで目標を達成することができた。 ■【活動指標-2】 課題を抱える若者の個別支援を検討するために、あだち若者サポートテラス（SODA）や高校、東京都のYSW、NPO団体、区の関係機関（こども支援センターげんき、福祉事務所）らと分科会を行い、必要としている支援（居場所、食の支援など）につなぐことができた。 ■【直接成果-1】【中間成果-1】 定員の上限である50名の目標には達しなかった（充足率56%）が、約8割が関係機関の紹介で支援につながっており、今後の利用者増に向けた連携を図ることができている。また、68%が進路先を決定し、中退予防や希望する進路実現につながった。 ■【直接成果-2】 定員26名のところ、64名の申し込みがあり、目標を達成することができた。 ■【活動指標-3】【直接成果-3】【中間成果-3】 開設して2年目となり、関係機関からの紹介（65.3%）で利用につながるケースが増えたことで、目標を大きく上回った。また、SODAからの相談・支援を通じて、118名の若者が医療機関やNPO、就労先を決定するなど、相談者に応じた支援機関へつなげることができた。 ■【直接成果-4】【中間成果-4】 目標値には未達であったが、支給された高校生からは、塾や習い事などの新たな体験活動を始めることができたという声もあるなど、満足度は高い結果となった。	■【活動指標-1（若者への訴求）】 若年者支援は、令和5年度より本格的にスタートしたばかりで、まだまだ支援を必要としている若者へ情報が行き届いているとは言えないため、創意工夫をしながら情報を伝えていく必要がある。 ■【活動指標-3、直接成果-3、中間成果-3】 伴走型コミュニケーション支援のプログラムの1つである「個別就労支援プログラム（IPS）」は、若者からのニーズがあるが、支援可能人数（10名程度）が限られているため、拡充が必要となっている。一方、NPOでのボランティア体験は利用者（2名）が少ない状況となっている。 ■【直接成果-4（事業の見直し）】 高校生応援支援金事業は、東京都に同様の事業（東京都給付型奨学金制度）があることや、児童手当の高校生世代までの拡充、都の018サポートが継続される見込みなどから、区以外での支援が充実してきているため、事業の見直しが必要となっている。	■【短期】 ①若者に情報が届く場所（学校や図書館のトイレなど）を活用し、情報発信を行っていく。 ②あだち若者サポートテラス（SODA）の相談体制の強化を図り、個別就労支援プログラムの支援人数を増やすだけでなく、高校や関係機関などへのアウトリーチや同行支援を積極的に行っていく。 ③令和6年度は、高校生応援支援金はいったん休止し、新たに開始する若者会議において、当事者の声を聴き、再度制度設計を図っていく。 ■【中・長期】 若者の声を聴きながらニーズを把握するとともに、国や東京都の動向を見ながら、不足している支援策を講じていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 　まず、これまで区の支援がなかった高校生・大学生に対する「若年者支援」という新たな制度を立ち上げたことは評価できる。【活動-1】広報紙やホームページだけでなく、若者を意識したSNS等を活用した情報発信に努め、目標を上回る実績を上げていることは評価する。【活動-3】【直接成果-1】【直接成果-3】多くの相談を受け、支援につなげることができたといった成果が出ていることは高く評価できる。【直接成果-4】【中間成果-4】国や東京都の制度の影響を受け、達成率が低い結果となったが、利用者からは「望んでいた体験・経験ができた」と回答した割合が100%と高い満足度であったことから、どのようにしたら利用者が増えるかを再検討し、制度の見直しや周知方法の工夫に努めていただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 　今後は若者当事者と一緒に解決していくような巻き込み型の取り組みを展開していただきたい。また、所管課としては保護者よりも若者本人に対して情報が届いていないと感じていることから、どのようにしたら情報が届くか、あだち若者サポートテラス（SODA）や若年者支援協議会で聞いてみてはどうか。当該事業を進めていくにあたり、これまでも実施してきたアウトリーチ型のアプローチを継続し、より多くの若者から意見を聴くとともに、6年度に新たに設置された福祉まるごと相談課や関連部署と連携し、若年者支援に関する情報収集を継続して行っていただきたい。高校生応援支援金については、国や東京都の制度との関係もあるが、当事者のニーズを把握し、必要な層に区の支援や情報が行き届くようにしていただきたい。当該事業については、今後も足立区の貧困対策の中心として進めていってほしい。

全体評価
4.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
【あだち若者サポートテラス（SODA）での相談件数に関して、受け入れ人数の拡充とともに，今後計画されている施設外へのアウトリーチや同行支援の強化】 　受け入れ人数拡充については、精神科医や精神保健福祉士などの専門的知見を持つスタッフを配置する必要があることから、予算を増額したからといってすぐに実現できるわけではないため、今後の展望や可能性について、SODA側と継続的に協議していく。また施設外のアウトリーチについては、高校生世代の居場所型学習支援事業の拠点や高校への訪問に加えて、保健センターや医療機関への同伴回数を増やすなど、より手厚く支援を行うことができており、令和6年度上半期には38件（令和5年度24件）と前年度を上回る状況となっている。 【若年者支援事業の情報発信に関して、まだ十分に若年者に情報が届いているとは言い難いため、これまでの方法を踏襲するだけでなく，情報の伝達範囲と深度にも注力を】 　情報発信については、若者本人と保護者や関係者へ届かせるという2つのアプローチで展開している。若者本人に情報が届く工夫として、都立高校で生徒にお知らせを配信する「Microsoft Teams」での情報発信や、区の情報が本人に届きやすい中学3年生の卒業前に事業紹介チラシを配布するなどの工夫を行っている。また、保護者や関係者には、講演会や教員向け研修会などに参加し、足立区が取り組む若年者支援を詳しく紹介するなど、深度にも注力しながら情報発信に努めている。 【伴走型コミュニケーション支援や足立ミライゼミなど，地域との連携に際しては協働協創の中で足立区らしい支援体制の構築】 　若年者支援を進めていく上で、当初より地域で若年者支援に積極的に取り組んでいるNPOや地域団体との情報交換会への参加や、若年者支援を検討する「若年者支援協議会」において連携を図りながら、参画団体を増やし、さらなる若年者支援体制の構築を進めている。 【高校生世代の居場所型学習支援事業に関しては、利用日の制限があったため，より機能的な居場所を目指すために課内での連携だけでなく，他課との連携にも注力を】 　同施設において事業展開している、生活支援推進課の高校生の居場所事業と当課が行っている事業では、目的および対象者が相違しているため、利用日を広げるといった機能的なニーズに対応するためには、別施設の開設が必要となるなどの課題がある。そのため、まずはそれぞれのノウハウを共有しながら、より利用しやすい環境づくりを進めるべく、機能面の充実を図っている。 【活動指標と中間成果はそのほとんどが目標を達成しているものの，直接成果の未達が多いことから，指標間の因果関係や直接成果の目標値の設定の再検討】 　指標間の因果関係は適切であると考えている。また、直接成果の未達に関しても、まずは目標値の再設定ではなく、現在の目標値達成を目指していきたいと考えている。そのため、令和6年度より開始した「アダチ若者会議」において、若者本人から利用につながるアイデアをもらいながら改善を図り、直接成果も目標値に近づいている。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
	・【活動指標】すべて，目標が十分に達成できていることは大いに評価できる。 ・【活動-2】については，まず各関係者間で行う分科会という取り組み自体が評価できる。分科会において支援に関わる関係者が「若い世代を支援する」という目標に向けて議論や情報共有を重ねることで，十分な連携をとることができ，対象者への支援の提供につながったと考えられる。 ・【活動-3】は一拠点であるにも関わらず，まずまずの実績であると評価する。さらに，次の支援につながった対象者も多く評価できる。しかしながら希望者と比して伴走型コミュニケーション支援の受け入れ人数の上限が少ないとのことであるため，受け入れ人数の拡充とともに，今後計画されている施設外へのアウトリーチや同行支援の強化にも期待したい。 ・【直接成果-4】は達成率が低いものの，都に同様の事業があることや書類提出の煩雑さ，情報周知の不十分さなど課題分析はしっかりなされている。また，8月に当事者である高校生の声を聴く機会を設けるとのことで，今後の取り組みが期待される。 ・【活動指標】と【中間成果】はそのほとんどが目標を達成しているものの，【直接成果】の未達が多いことから，指標間の因果関係や【直接成果】の目標値の設定の再検討が必要であろう。【中間成果】を確認すると，各取り組みの有効性を感じられるため，目先の数字を追わず，目標値を下方修正あるいは再度の制度設計をして，丁寧な運営を継続してほしい。	・用意されている複数の取り組みについて，若者の中でもターゲットとする層が異なっており，区として若年者を全方位的に応援する意思が強く感じられた。現場の声を聴いて対策を考えている点，対象者の取りこぼしがないよう関係者間で連携をはかる工夫をしている点，当事者の意見を得ようとしている点など，重要なことではありながら，他プロジェクトではなかなか実践できていない点に取り組めていることは評価でき，今後に期待される。 ・各目標値の設定は非常に論理的であり，積み重なる実績をもとに再検討を継続していただきたい。 ・SNSやWEBメディアなども積極的に活用しており，【活動-1】の実績においては情報発信面は評価できるが，まだ十分に若年者に情報が届いているとは言い難い。これまでの方法を踏襲するだけでなく，情報の伝達範囲と深度にも注力していただきたい。 ・伴走型コミュニケーション支援や足立ミライゼミなど，これからますます需要が伸びるだろう取り組みが盛り込まれていることは評価できる。需要に対してキャパシティを理由に支援が制限されることのないよう，事前の予想のもと，事業を先手先手で進めてほしい。また地域との連携も視野に入れているとのことで，協働協創の中で足立区らしい支援体制の構築が期待される。 ・高校生世代の居場所型学習支援事業への視察を実施した結果，利用者の様子から1つの居場所として機能していた印象であった。利用日の制限があったため，より機能的な居場所を目指すためには，課内での連携だけでなく，課間での連携にも注力されることを期待する。

STEP4

全体評価
4.5

反映結果

達成度
3

方向性
4.5

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4.5

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	健やかな身体づくり
事業名	№6「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」						

記入所属	学校運営部学務課おいしい給食担当
協働・協創	教育指導課、衛生部こころとからだの健康づくり課、子ども家庭部子ども施設指導・支援課

SDGs関連するゴール・ターゲット：1　3.4　4.7

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））
大人になっても望ましい食習慣が定着している

内容
給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「１日３食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身に付ける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」を目標とする「あだち食のスタンダード」を達成する。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標3】ターゲット3.4ではあらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。給食を通じ、子どもたちの健全な心身の成長とともに大人になっても健康な食生活の維持を図っており目標達成に資する。【目標4】ターゲット4.7では、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。給食や食育を通して、すべての児童・生徒に食への関心や知識を向上させており目標達成に資する。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
家庭での野菜摂取啓発	実施済	「ひと口目は野菜から」の取り組みを家庭でも実践するため、夏休み期間中自宅で10日間1日3食野菜から食べたらシートに色を塗り、学校に提出してもらう「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」の取り組みを実施。（全校の小学校1年生及び、希望する5年生に実施。）

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		小学校給食業務運営事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		20,191	17,303	5,376
内訳	事業費(a)	5,296	2,391	5,376
	人件費(b)	14,895	14,912	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	給食メニューコンクール	1,182	千円
(2)	主な内容	ひと口目は野菜から啓発事業	888	千円
(3)	主な内容			千円

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 給食メニューコンクールの実施【活動-1】
- ひと口目は野菜から（野菜摂取啓発）の実施
- わが家のシェフになろうの実施【活動-2】
（家庭科授業の後に家庭にて調理を実践）

※ すべて「小・中学校給食業務運営事業」

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】給食メニューコンクールの応募数	作品	目標	7,300	7,300	8,000	達成
		実績	7,221	8,010	－	
		達成率	99%	110%		
【活動-2】長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子供たちが実際に調理した食数	食	目標	9,524	9,352	9,405	遅れている
		実績	6,317	6,430	－	
		達成率	66%	69%		

影響要因
- 夏休み期間の短縮
- 家庭科授業数（調理実習など）

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

- 家庭での野菜摂取が促進される
- 子どもたちが家庭で実際に調理する食数が増える【活動-2】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】栄養バランスの良い食事を選択できる子どもの割合	%	目標	88	88	88	遅れている
		実績	83	82	－	
		達成率	94%	93%		
【直接成果-2】給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合	%	目標	70	70	70	遅れている
		実績	64	64	－	
		達成率	91%	91%		

影響要因
- 感染症などによる黙食
- 家庭科授業数（調理実習など）

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 給食の時間が楽しいと感じる児童・生徒が増える
- 児童・生徒の食への関心が高まる
- 「あだち食のスタンダード」が定着する
  - ・1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける
  - ・栄養バランスの良い食事を選択できる
  - ・簡単な料理を作ることができる

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】給食の時間が楽しいと感じている子どもの割合	%	目標	98	98	98	順調
		実績	84	92	－	
		達成率	86%	94%		
【中間成果-2】学校栄養士からみた「あだち食のスタンダード」の定着度	%	目標	70	70	70	遅れている
		実績	65	44	－	
		達成率	93%	63%		
【中間成果-3】1日に必要な野菜の摂取量が両手に山盛り3杯程度と知っている子どもの割合	%	目標	74	80	80	遅れている
		実績	74	69	－	
		達成率	1.0	0.9		
【中間成果-4】ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合（中学2年生）	%	目標	100	90	90	遅れている
		実績	74	58	－	
		達成率	74%	64%		

影響要因
- 卒業後の生活環境

⑤最終成果（理想）

- 大人になっても望ましい食習慣が定着している

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】「あだち食のスタンダード」が身についている20歳の人の割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

行政のコントロール要素　**大**　　外的な要因　**大**

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動1】給食メニュコンクールの応募数は昨年度から増加し目標値を達成できた。テーマを「足立の野菜収穫量第4位【ダイコン】や第5位【ブロッコリー】を使ったメニュー」としたことが身近なテーマと感じ取り組みやすさに影響している可能性もある。令和6年度は第2位と第3位をテーマにする予定。 【活動2】目標値を下回ったが、昨年度よりも若干増加している。家庭科での調理実習授業の再開に伴い、今後長期休業中の課題として取り組む学校が増えてくると想定している。 【直接1】栄養バランスの良い食事を選択できる子どもの割合は、昨年度から1ポイント減り目標を達成できなかった。昨年と同様に家庭科授業など食に関する学習機会の減少が原因と考えられる。 【直接2】給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合は目標を達成できなかったが、学校での「ひと口目は野菜から」の活動により昨年と同じ割合となった。 【中間1】給食の時間が楽しいと感じている子どもの割合は、昨年度よりも8ポイント増加した。班ごとに向い合せで食べる学校も少しずつ増えてきていることが影響しているのではないかと考える。 【中間2】昨年度よりも減少し目標値を達成できなかった。数年間、新型コロナ感染症の影響で家庭科の調理実習ができていないことなどが影響していると思われる。 【中間3】昨年度よりも3ポイント減少し目標値を達成できなかった。 【中間4】新型コロナ感染症の影響で調理の基礎を学ぶ小学校での家庭科授業の調理実習ができていなかったことが影響していると思われる。	1　新型コロナ感染症が5類へ移行され学校内での制約は緩和されているが、この数年で家庭科の調理実習などの学習機会が減少していることが、今後数年の「あだち食のスタンダード」の定着に影響してくると思われる。 2　学校現場や家庭内における子どもたちの食への関心、意識を低下させることなく維持、向上を図ることが必要。	【短期】 ●「あだち食のスタンダード」の定着に向けて、家庭科授業の調理実習などについて、小中学校と連携して取り組んでいく。 ●おいしい給食指導員の指導助言や好事例の共有を継続するとともに、校内への共有を深めていく。 ●栄養教諭と連携し、学校栄養士と食育リーダーのスキルアップを目指す。 【中・長期】 ●子どもの時期からの望ましい食習慣を将来の健康につなげていくため、「あだち食のスタンダード」の3つの実践力（『1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける』『栄養バランスの良い食事を選択できる』『簡単な料理を作ることができる』）の定着とさらなる向上を目指す。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 　【活動-1】について、過去最高となった昨年度をさらに上回る結果となったことは評価する。ただ、その要因が「区内の野菜収穫量の多い野菜をテーマにしたから」という分析には疑念をもつ。増加した要因をさらに深掘りし、次年度に繋げていただきたい。 　【中間成果-1】の割合が高いことは高く評価できる。「おいしい給食の推進」という事業名にそった実績であるといえる。 　一方で、全体的に達成度が「遅れている」ものが多く、特に【活動-2】や【中間成果-2】の達成率が低い中で、分析が他人任せな印象があり、担当課としてどう改善していくのか、どう働きかけていくのかといった意識が弱いように感じる。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 　他の学校での指導助言や好事例の横展開は素晴らしい取り組みであるといえる。同じ悩みや課題を持つ可能性は高いと思われ、横展開で区内の学校全体の底上げを図っていただきたい。 　ただ、中・長期の方向性に関しては、目標達成に向けた具体的な手段が書かれていない。「おいしい給食」は区の看板事業の一つであり、細かな分析とそれに基づくさらなる事業の展開に期待する。

全体評価
3

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
【目標・成果の達成度への評価】 『活動-1』要因分析は難しい。まずは、学校の取り組み方（任意参加の学校有）などの影響もあると考え、引き続き積極的な取り組みを学校にお願いしていく。 『活動-2　中間成果-2』活動-2については家庭での取り組み、中間成果-2については、栄養士の主観が入りやすいことなどから指標として適切であるかの見直しが必要である。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 「あだち食のスタンダード」の定着については小中学校で調理実習などを効果的に行ってもらいながら、食育リーダーや小中学校の家庭科部の先生と連携し、食の大切さや栄養のことを伝える食育授業などを行うことを検討していく。また、おいしい給食事業開始のきっかけとなった残菜率については学識経験者からこれ以上下がりようがない数値になっており、この状態を保っていること自体が成果であるという意見を頂いている。なお、「おいしい給食」は看板事業として日々の献立等細かな分析を行った上で各校に働きかけを行っている。区民に対して給食を通じた食の健康についてのPRの強化も行っていく。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

STEP4

全体評価
反映結果
達成度
方向性

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4.5	4	3.5	3
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実

記入所属	学校運営部青少年課学校地域連携担当 学校運営部学務課自然教室係 学校運営部青少年課体験活動係

事業名	No.7「子どもへの多様な体験機会の充実」

協働・協創	【放課後子ども教室】地域の方で組織された放課後子ども教室実行委員会による運営。生涯学習振興公社による運営支援。 【体験学習】大学連携事業として区内大学と協働・協創。特に子ども向け事業を帝京科学大学・東京電機大学・東京藝術大学・文教大学と密接に協働・協創。

SDGs関連するゴール・ターゲット

1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに			
1	4.3, 4.a			

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジする子どもたちが増える。

内容

【放課後子ども教室】小学校施設を活用し、自由遊びや自主学習など学年を超えた交流活動の実施
【大学連携事業】大学の専門性を生かしたプログラムの体験
【自然教室事業】2泊3日の自然教室（鋸南・日光・魚沼）の実施

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標1】放課後子ども教室は、貧困層を含めた多くの子どもたちの放課後の居場所となっている。また、様々なことにチャレンジすることは子ども達の心身の健全育成と学習意欲が向上し、貧困をなくしていくことにつながっていることから、目標1の達成に資する。【目標4】ターゲット4.3では、高等教育に平等にアクセスできるようにする。各事業における多様な体験活動は、目標達成に資する。ターゲット4.aでは、安全で非暴力的、包括的、効果的な学習環境を提供する。安全や効果的な学習環境の提供を行っており、目標達成に資する。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
体験・交流活動の充実【放課後子ども教室】	実施済	あだち放課後子ども教室における体験プログラムの実施については、運営委員会などの機会を捉え、好事例の紹介を行った。引き続き、関連情報の発信を通して、各放課後子ども教室の実行委員会が地域の人材を活用し、主体的・継続的に実施できるよう支援する。
アンケート分析による効果的なプログラム開発【大学連携事業】	実施済	事後アンケート等により、好評であった講座の定員を拡充するなど、より多くの児童へ体験機会が提供できるよう務めた。また、各大学の特色を踏まえ、より児童の興味・関心の高い分野の講座充実に向け、各大学と協議を進めている。
多様な体験機会の提供【自然教室事業】	実施済	鋸南自然教室では、環境政策課と協働し、海洋学習プログラムを展開し、令和5年度は26校が様々な体験活動を行った。魚沼自然教室では、森林学習プログラムを4校が実施した。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業【経常】、体験学習推進事業、小・中学校自然教室事業		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	606,513	459,808	578,694
内訳 事業費(a)	565,858	415,533	578,694
内訳 人件費(b)	40,655	44,275	
税外収入 国庫負担金・補助金	124,430	128,196	153,611
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	放課後子ども教室スタッフ謝金	181,787	千円
(2)	主な内容	バス借上（小・中）	132,277	千円
(3)	主な内容	東京藝術大学連携事業	17,043	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因

・天候や感染症などの影響による各種事業の中止
・仮想空間での体験（VRやメタバース等）に対する価値観の変化

影響要因

・天候や感染症などの影響による各種事業の中止
・少子化による交流機会の減少

影響要因

・天候や感染症などの影響による各種事業の中止

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
子どもたちに学びの意欲を醸成し、社会と関わる力をつけるため、以下の活動を実施する。
- 放課後子ども教室で体験プログラムの実施校数を増やす（放課後子ども教室推進事業）【活動-1】
- 大学生との交流など、子どもがより興味関心を持つような大学連携事業を実施する（体験学習推進事業）【活動-2】
- 自然教室にて、様々な体験・交流活動を実施する（小・中学校自然教室事業）【活動-3】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

・ それぞれの事業に参加して、「満足した」と感じた子どもが増える。【活動②-1、②-2、②-3】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 様々な人との交流や体験を通じて、新しいことにチャレンジをしたいと思う子どもが増える。
- 「最後までやり遂げることができた」など自分に自信を持つ子どもが増える。

⑤最終成果（理想）

高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育み、新しいことにチャレンジする子どもたちが増える。

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】放課後子ども教室で体験プログラムを実施した小学校数	校	目標	40	40	45	達成
		実績	30	41	－	
		達成率	75%	103%		
【活動-2】大学連携事業における体験プログラム数	回	目標	27	29	16	要検討
		実績	29	15	－	
		達成率	107%	52%		
【活動-3】自然教室における体験プログラム数	回	目標	900	900	900	達成
		実績	1072	928	－	
		達成率	119%	103%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】放課後子ども教室で満足したと感じた子どもの割合	%	目標	99.0	99.0	99.0	順調
		実績	98.5	98.7	－	
		達成率	99%	100%		
【直接成果-2】大学連携事業で満足したと感じた子どもの割合	%	目標	85.0	94.0	94.0	順調
		実績	94.0	93.0	－	
		達成率	111%	99%		
【直接成果-3】自然教室で満足したと感じた子どもの割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	達成
		実績	96.0	96.9	－	
		達成率	107%	108%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】「放課後子ども教室に参加して、新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した子どもの割合	%	目標	60	60	75	達成
		実績	74	74.3	－	
		達成率	123%	124%		
【中間成果-2】「大学連携事業に参加して、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	順調
		実績	89.0	81.0	－	
		達成率	99%	90%		
【中間成果-3】「自然教室に参加して、自信を持つことができた」と回答した子どもの割合	%	目標	78	78	78	達成
		実績	89	89	－	
		達成率	114%	114%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】自分には良いところがあると思うと肯定的回答をした子どもの割合	%	目標	72
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【放課後子ども教室】 体験プログラムの実施については、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限が終了したことに伴い、実施校数が増え、目標を達成することができた。 ほとんど全ての参加者が「放課後子ども教室に満足」しており「新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した児童の割合も目標を大きく上回った。 【大学連携事業】 各大学の特色を活かした講座を開催し、すべての講座で大学生と児童・生徒が一緒になって参加者に大学の授業や雰囲気などの体験機会の提供を行ってきた。一方、担当教授の退任と後任者不在、申し込みがなかったことにより、予定していた講座の一部が実施できず目標に満たなかった。 【自然教室事業】 体験学習数（鋸南354・日光416・魚沼158）はR4年度を下回ったが目標を達成することができた。自然教室で満足したと感じた子どもの割合は96.9%で、高い水準を維持している。自然教室終了後のアンケートでは、自然教室に参加して自信を持つことができたと答えた子どもの割合は89%と、目標を大きく上回った。	【放課後子ども教室】 コロナ禍が終了したものの、依然としてコロナ禍以前の運営に戻すことに慎重な姿勢を取っている実行委員会がある。特に異学年交流には安全面などから慎重で、学年分けで実施し続けている実行委員会もある。他にもスタッフ不足に悩む実行委員会もあり、実行委員会間で実施機会や内容等に差が生じている。 【大学連携事業】 多くの講座で定員を超える申し込みがある一方、わずかではあるが定員に応募が満たない講座が存在している。また、担当する教授の専門性に応じた講座を実施しており、教授の退任などにより講座の継続が困難になる事例が発生している。 【自然教室事業】 鋸南自然教室では、環境政策課との連携による「海洋学習プログラム」を実施し、26校の児童が参加した。魚沼自然教室では、森林学習を4校が実施し、子ども達の評価も高かった。自然教室は、壮大な自然や歴史に直接、触れることができる貴重な体験活動の場であり、子ども達の自己肯定感の向上の一助を担うよう、更なる充実を図る必要がある。また、令和7～8年度に鋸南自然の家の休館を控えており、代替宿泊施設の特徴や土地柄などを活かした体験プログラムを実施する必要がある。	【放課後子ども教室】 （短期）生涯学習振興公社職員による巡回を通じて各実行委員会の理解を得て「放課後子ども教室のねらい」の一つである異学年交流が行われるような運営に戻していく。 （中・長期）実行委員会の意向を踏まえつつ、安定した運営を維持継続するためにもスタッフ公募情報などを発信し、地域住民の積極的な参画を図る。また内容等の差を埋めるためにスタッフ会議や運営委員会などを通じて、好事例の紹介や関連情報の発信を行っていく。 【大学連携事業】 （短期） 参加者アンケートなどをもとに、大学の特色を活かしながら児童・生徒のより興味・関心が高い分野での講座の実施を大学側と協議を進めていく。また、これまできっかけづくりを目的とした講座がほとんどであったが、一歩進んだより専門性が高い内容の講座も開発していく。 （中長期） さらに多くの児童・生徒に体験機会の提供が行えるよう講座数の増加や定員の増加などを大学と協議していく。また、講座開始に向けたノウハウを蓄積していくことで担当教授の退任などがあっても講座を継続できるような体制を整えていく。 【自然教室事業】 （短期）参加者アンケートや学校からの実施報告書などを元に、子ども達にとってより満足度の高い自然教室を実施していく。さらに令和7～8年度は、鋸南自然の家が休館となるため、赤城、那須甲子、磐梯にある国立施設を使って自然教室を実施する予定である。大自然の中にある広大な施設を利用し、様々な自然体験プログラムを実施していく。 （中・長期）地元では体験できない壮大な自然の中で実施する自然教室において、「環境学習」や「食育」「地域の方との交流」など子ども達の成長につながる多様な体験プログラムを提供していく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 各事業に対する子どもの満足度は非常に高く、活動内容に対し評価を得られているといえる。 体験の満足度が高い一方で、【中間成果-2】の実績が下がっており、行動変容に繋がっていない点は、その原因を分析するべきと考える。 また、大学連携事業における体験プログラムの実績が約半減しており、令和6年度の目標値まで下がってしまったことは残念である。担当教授の退任や後任者不在等の事情は理解するものの、それが事業の実施に影響しないような仕組みを大学や区大学連携担当と協議し早期に構築してもらいたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 放課後子ども教室に関して、コロナで停滞していた異学年交流を復活させることは多様な経験、体験につながることから評価する。 各大学の特性を活かした専門性の高い事業の構築は、大学の認知向上といった効果も期待できるため、区民ニーズを反映しつつ今後のさらなる充実を期待したい。 自然教室事業に関しては、現状に満足せず、児童や学校からの声を踏まえた、子どもの成長につながる多様なプログラム提供の必要性を認識しており、今後も様々なプログラムを実施してもらいたい。今後の施設のあり方、事業のあり方を検討するためにも、体験学習の実施に際し、区有施設と全国的な施設を利用した場合のメリット・デメリットを比較検討する必要があると考える。 また、子どもの多様な体験機会の充実に向け、当該事業以外でも大人との関わりが持てる体験の創出を検討願いたい。

全体評価
3.5

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

STEP4

全体評価
反映結果
達成度
方向性

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
【目標・成果の達成度への評価】 【中間成果-2】の実績が下がったことについては、英語分野の講座が他の講座より新しいことへチャレンジする意識の醸成につながっていないことが原因と考えられる。英語分野の講座については、参加者の4割が英語をすでに習っており既視感から「新しいことを知ったりチャレンジしたい」との回答が約75%にとどまったことからも読み取れる。そのため、英語講座においては、前年度「内容が簡単であった」との回答が複数見られたことを踏まえ、今年度、講座の難易度をあげたところ、「新しいことを知ったりチャレンジしたい」に関する肯定的な回答が98%まで改善し、チャレンジする意識の醸成につなげることができた。合わせて、今後児童が経験していない分野での講座を実施するなど講座をきっかけに新たな興味関心を引き出すような講座内容の検討を実施していく。 大学連携事業に関する事業継続性の構築に関しては、各大学と講座継続に関する検討を行ったが、各講座とも担当教授の専攻に基いた講座を実施していることから、担当教授退任後、同一内容の講座を別の教授が行うことは困難である。今後は継続的に児童の興味関心の高い分野の新規講座を検討する等、体験プログラム数の維持・拡充に向け、区大学連携担当とも連携しながら大学側と協議を行っていく。なお、令和6年度は、新たに2つの新規講座を実施する見込みである。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 鋸南自然の家の大規模改修に伴い、令和7年度から国立施設を利用した自然教室を実施するが、国立施設には企画指導専門職員が常駐しており、効果的な体験活動の実施が可能となる。これを機に区有施設を利用した自然教室と比較し、今後の校外施設のあり方を検討していく。 また、所管事業の中で大人との関わりが持てる体験の創出に今後も努めていくが、当該事業以外でのこれ以上の拡大は、困難であると考える。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消
事業名	№8「就学前教育・保育施設の質の維持・向上」						

記入所属	子ども家庭部子ども施設指導・支援課指導調整係、私立保育園課事業調整係（旧施設調整係）
協働・協創	保育事業者

SDGs関連するゴール・ターゲット：4　4.2

事業の概要	対象	※　その他の場合記入
	区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある

内容

保育所等の運営形態は、社会福祉法人や株式会社等多岐に亘り、それぞれが強みを活かした保育サービスを提供している。この様な中で、子どもたちが区内のどの施設に通っていても一定以上の安全・安心な保育サービスが受けられるよう支援を進めていく。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標4】ターゲット4.2：就学前教育・保育施設の質の維持・向上は、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育へのアクセスに直結している。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
保育士定着率の向上	実施済	・令和5年度実施分から、奨学金返済支援事業の補助率を2分の1から全額補助に変更するとともに、同一事業者に5年以上勤続する場合の上限額を増額した（10万円➡15万円）。 ・保育園団体と連携を強化し、令和6年1月に合同研修を企画・開催した。
「足立区教育・保育の質ガイドライン」未活用の原因分析	実施済	私立認可保育所施設長への聞き取りで活用しない理由を把握し、園ごとに活用の働きかけを実施した。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		子ども施設指導検査事務 保育士確保・定着対策事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		1,037,444	971,497	706,349
内訳	事業費(a)	715,764	652,817	706,349
	人件費(b)	321,680	318,680	
税外収入	国庫負担金・補助金	471,842	555,117	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	住居借上げ	628,715	千円
(2)	主な内容	奨学金返済支援	19,023	千円
(3)	主な内容	子ども施設指導検査事務	3,739	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想））が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因
- 施設長等の交代
- 経済的支援補助金申込者の減

影響要因
- 施設長等の交代

影響要因
- 施設長等の交代

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】

1　就学前教育・保育施設等への指導検査及び巡回訪問
（子ども施設指導検査事務）【活動-1、2】
（1）児童福祉法及び子ども・子ども子育て支援法に基づく指導検査
（2）巡回訪問による寄り添い支援

2　保育士等人材の確保・定着【活動-3】
（1）保育士等住居借上げ支援及び奨学金返済支援事業の利用者数

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　就学前教育・保育施設等への実地調査による直接成果【活動-1、2】
（1）「足立区教育・保育の質ガイドライン」活用率の増加（ガイドラインを用いた指導、助言を行うことで、各施設等の日々の保育や運営に活用する意識が高まり実践するようになる）【直接成果-1】

2　保育士等人材の確保・定着策による直接成果【活動-3】
（1）奨学金返済支援や永年勤続褒賞により保育士就業への満足度・意欲向上が図られ、就労継続者が増加する【直接成果-2、3】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　就学前教育・保育に対する見方や考え方が成熟し、施設の質が高まる
（1）指導検査「文書指摘」を受けた施設の割合が減少する【低減目標】（ガイドラインに準拠した指導検査基準を厳守することで、指摘すべき事項が減る）
（2）経済的支援や永年勤続褒賞により保育士就業への意欲向上と事業に対する社会的評価の向上を図り、勤続年数5年以下の割合が減少する

⑤最終成果（理想）

子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】就学前教育・保育施設への指導検査実施状況	施設	目標	143	145	144	順調
		実績	142	143	－	
		達成率	99%	99%		
【活動-2】就学前教育・保育施設への巡回訪問実施状況	施設	目標	545	488	526	達成
		実績	476	665	－	
		達成率	87%	136%		
【活動-3】保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	目標	1,140	1,138	1,108	やや順調
		実績	854	899	－	
		達成率	75%	79%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・保育施設の割合	%	目標	87	87	87	達成
		実績	85	88	－	
		達成率	98%	101%		
【直接成果-2】奨学金返済支援で離職防止に効果があったと答えた保育士の割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	97	93	－	
		達成率	97%	93%		
【直接成果-3】保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞者数（累計）	人	目標	972	1,027	1,244	達成
		実績	927	1,063	－	
		達成率	95%	104%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】文書指摘を受けた施設の割合【低減目標】	%	目標	28	28	10	順調
		実績	39	21	－	
		達成率	72%	133%		
【中間成果-2】認可保育園保育士勤続5年以下の割合【低減目標】	%	目標	50	50	50	遅れている
		実績	78	77	－	
		達成率	64%	65%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】「子育て環境が整っている」と感じる人の割合（＊）	%	目標	63
		実績	－
		達成率	

（＊）世論調査回答者のうち、家族形成期（＝「回答者本人が64歳以下で一番上の子が小学校入学前」または「40歳未満の子どもがいない夫婦」）の回答割合

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】 私立認可保育所56園、小規模保育12事業所、家庭的保育事業者50名、私立幼稚園・認定こども園6園、認可外保育所2園、認証保育所17園に指導検査を実施した。認証保育所は今年度から実地による指導検査を開始。当初の計画どおり進めることができた。 【活動-2】 巡回訪問は、計画通りに訪問を進めることができた。さらに追加で訪問が必要になる場合もあり、目標を大幅に上回る訪問件数となった。 【活動-3】保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(83園187人)、住居借上げ支援事業(161園712人)を実施し、目標を下回ったが利用者は45人増加した。待機児童がほぼ解消し、新規開設園が当面ないため利用者の推移は、停滞が続くと予想される。今年度目標値は、予算額相当。 【直接成果-1】認可保育所での活用率が64%から79.6%にアップしたことで、目標値を達成した。一方で、施設種別で活用率に差異が見られた。 【直接成果-2】前年度と比較すると4ポイント減であったが、「効果がない」と答えた理由は全て補助制度以外の原因であった(職場環境が悪い等)。 【直接成果-3】保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞は、保育士の離職防止、定着策として、5年前から実施。令和5年度は4年ぶりに褒賞授与式を開催した。勤続年数別で5年保育士96人、10年保育士30人、10年家庭的保育者8人、20年家庭的保育者2人、合計136人受賞(前年度比1人増)。今年度目標値は、予算額相当。 【中間成果-1】令和3,4年度と文書指摘を受けた施設の割合は増加していたが、今年度はほぼ半減した。指導検査の内容等が各施設に浸透してきたことが一因として挙げられる。 【中間成果-2】 認可保育園保育士勤続5年以下の割合は77%であり、前年から横ばい(微減)であった。	【指導検査での文書指摘】 特定の項目で文書指摘が繰り返される傾向が見られる。 【足立区教育・保育の質ガイドラインの活用】 子どもたちがどの施設に通っても、安全・安心な保育サービスを享受できるように保育の質を確保する「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進を施設等に働きかけているが、独自の教育方針がある私立幼稚園、こども園では活用が進まない状況がある。また、全体の活用率は上昇したが、教育・保育の実践につながっていないこと、研修等での学びが園全体で共有されていないことが課題として挙げられる。 【保育士確保・定着策】 ・【直接成果-2】から、経済的支援策に一定の離職防止効果があることが確認できるが、一方で【中間成果-2】によれば、認可保育園の勤続年数5年以下の保育士の割合が依然高いことから、保育士全体に効果がある保育士定着策を検討・実施していくことが課題である。	【短期】・指導検査については、引き続き園長会等の全体会で検査前の事前説明及び検査後の結果報告を実施し、同様の指摘を受けないよう各施設の意識を高めていく。 ・「足立区教育・保育の質ガイドライン」については、巡回訪問でチェックシートを活用しながら教育・保育の実践に繋げていく。研修では施設長等にも対象を広げ、園全体での共有に努めていく。 ・保育士確保・定着については、重点を確保から定着(離職防止)へとシフトし、各種研修等を通じて保育事業者が率先して、保育士が安心して働きやすい職場環境を創設するよう支援する。 ・令和5年度実施分から奨学金返済支援事業の補助額を増額、また、令和6年度から保育士求人サイトにバナー広告を掲載する。両事業の効果を検証し、今後の検討に活用する。 【中・長期】・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、継続して教育・保育の質の維持・向上に努めていく。 ・巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し、各施設の課題を分析・共有し、丁寧な寄り添い支援を継続して行っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 [活動-1][活動-2]より、指導検査・巡回訪問を計画的に行った結果、[直接成果-1]ガイドラインの活用率がアップしており、さらに[中間成果-1]文書指摘を受けた施設の減少にもつながっている。地道な取組が実を結んできていることを評価したい。一方で、ガイドラインに基づく保育が行われていない園の中には、園長や職員の知識不足が原因のひとつに挙げられるとのことであり、今後も粘り強く各園に対応し、安全・安心な保育サービスを受けられる環境作りに貢献していってほしい。 また、[活動-3]保育士の定着に力を入れ経済的支援を行っているが、[中間成果-2]認可保育園保育士勤続5年以下の割合については達成状況に遅れがみられる。設立後5年を経過していない園も一定数あり把握ができない背景もあるが、事業効果を検証し、実効性の高い手立てをさらに考えていってほしい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 今後人口減少が進み働き手の不足が見込まれるなか、区は積極的に保育士が働き続けやすい環境を提供していかなければならない。施設内の人間関係など働きやすい職場環境づくりは各施設が主体的に取り組むことではあるが、区も保育士の声を受け止め適切な働きかけを行うことで、保育をするなら足立区で、と保育士に選ばれるような未来を見据えた丁寧な取り組みを続けていってほしい。

全体評価
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況
【区として取り組むことができることと，各保育施設が主体として取り組むことを切り分けて捉えているような印象もあり，各施設のニーズなども確認する】 働きやすい職場づくりについて現状及びニーズ把握のため各園にアンケート調査を実施する。また、外部専門家を活用し、事業者への意識啓発研修や課題分析のための調査を実施する。こうした取り組みを通して、効果的な施策の立案・実施につなげていく。 【「別冊 保育実践振り返りシート」に関して、さらに見やすさや使いやすくなるよう現場からのフィードバックを得て，より現場で活用されやすい資料づくりを】 「別冊 保育実践振り返りシート」について、巡回訪問で現場からのフィードバックを得ること、また、伝わりやすいイラストを用いること等で、さらに現場で活用されやすい資料づくりを進める。 【直接成果-2が達成されたとしても中間成果-2の達成状況が向上するかは不明であるため指標の見直しの検討】 直接成果-2の指標の見直しについては、より広範な対象者から経済的支援策の効果を測定できる指標を検討する。 【保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞に関して、対象の基準や内容など丁寧な課題や現状の分析に基づいた取り組みを】 直接成果-3については、保育従事者の勤続年数が短い現状を踏まえ、区切りの5年目等の保育士数を指標とすることは有効であり継続する。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・保育士定着率の向上を目指し，奨学金返済支援事業の補助率を変更するとともに，同一事業者に5年以上勤続する場合の上限額を増額するなどの取り組みを実施していた。同時に，保育士の働きやすい環境の整備についてアンケートや聴き取りを行った上で，区として取り組むこと(訪問時などの相談体制や保育士研修の充実)については進められていると考えられる。しかし区として取り組むことができることと，各保育施設が主体として取り組むことを切り分けて捉えているような印象もあり，各施設のニーズなども確認することで，各施設の後押しとして有効な取り組みが考えられるのではないだろうか。 ・「足立区教育・保育の質ガイドライン」活用に向けた取り組みは前年度と同様である印象を受けた。 ・保育士を対象とした「別冊 保育実践振り返りシート」の見やすさについての工夫がなされたことは前向きな取り組みであると考えられる。さらに，見やすさや使いやすさについて現場からのフィードバックも得られると，より現場で活用されやすい資料づくりにつながると考えられる。	・【活動-1】ならびに【活動-2】の達成状況は評価できる。特に巡回訪問実施状況は高く評価でき，ガイドラインの活用率の向上につながることが期待される。 ・【②活動指標】，【③成果指標】については，目標に対して「順調」から「達成」となっていることは評価できる。しかしながら，目標に対する達成状況の評価が適切であるかが疑問である。例えば【直接成果-2】が100%に達していないことを「順調」と判断してよいのだろうか。【中間成果-2】の達成状況が「遅れている」であることを踏まえると，【直接成果-2】が達成されたとしても【中間成果-2】の達成状況が向上するかは不明である。	・「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し，実践につなげるために，チェックシートを用いることは評価できる。同時に，顔の見える関係を構築すべく，ガイドラインを活用した巡回訪問を一層計画的に実施しようとしていることも高く評価できる。「足立区教育・保育の質ガイドライン」が足立区の保育施設における共通言語となり，活用することが各施設にとってメリットがあることが明らかとなれば，さらに活用につながると考えられる。 ・保育士定着率向上に関して，予定や方向性が基本的に従来のものを踏襲している印象を受ける。課題分析を丁寧に行い，その結果に応じて取り組みを工夫することが期待される。例えば保育士の離職理由として人間関係が大きな要因であることが明らかなのであれば，各施設が主体として取り組むことと考えるとしても，具体的にどのように各施設を区としてバックアップできるかの方法を施設のニーズに基づいて検討する必要があるだろう。 ・保育士定着は安心安全な保育サービスにつながると考えられるが，保育士のキャリアパスなどを踏まえると，【直接成果-3】が適切かどうかは疑問である。対象の基準や内容など丁寧な課題や現状の分析に基づいた取り組みが期待される。 ・子どもやその家族にとって安心安全な施設は，働く保育士にとっても安心安全な施設であると考えられるため，ぜひ提供者にとっても利用者にとっても安心安全なサービスを目指していただきたい。

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
3
達成度
4
方向性
3

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4.5	4	3.5	3.5
区民評価結果	4.5	評価中止	3	3.5

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部　学童保育課　学童調査・支援係、学童待機児対策担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も		
事業名	No.9「学童保育室運営事業」							協働・協創	庁内協働：学校支援課 放課後子ども教室と学童保育室との連携		4.2	5.5	8.5		

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

1　学童保育室の待機児童解消を目指し、放課後等の居場所を確保する。
2　学童保育室の「質の維持・向上」を図り、放課後等の安全・安心な居場所を提供する。

内容

1　学童保育室整備計画に基づき、待機児解消のために学童保育室を計画的に整備していく。
2　学童保育室職員が行う自己評価と、区職員による客観的かつ統一的な基準に基づく実地調査を行い、各学童保育室の課題を明確にして、計画的に改善していく。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標4】ターゲット4.2ではすべての子どもの学童での生涯学習の機会を促進させる。【目標5.8】ターゲット5.5および8.5では、学童保育室での安全・安心な居場所を提供することで、男女の区別なく保護者が安心して子どもを預け、働きがいのある仕事に就けるような環境を整備していく。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
学童保育室の整備	実施済	「足立区学童保育室整備計画」に基づき、需要の分析をしながら、待機児童の解消を目指していく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		学童保育室運営事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		1,909,214	2,013,954	1,927,976
内訳	事業費(a)	1,646,492	1,752,833	1,927,976
	人件費(b)	262,722	261,121	－
税外収入	国庫負担金・補助金	515,538	527,781	678,259
	受益者負担金	290,341	297,019	286,006

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容 学童保育室運営費	1,573,865	千円
(2)	主な内容 シルバー人材センター委託料	15,705	千円
(3)	主な内容 学童保育室開設事務	15,017	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因
- 運営主体毎の「質の向上」への関心度

影響要因
- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- アンケート回答数の状況
- 職員不足及び職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

影響要因
- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- 職員不足及職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　個々の職員による自己評価の実施【活動-1】
（1）全学童保育室で年2回実施
2　実地調査による客観的評価の実施【活動-2】
（1）指定管理学童保育室は毎年実施
（2）直営、住区、民設学童保育室は半数ずつを隔年で実施
3　職員研修の実施【活動-3】
（1）学童保育室職員のスキルアップに繋がる研修の実施
4　学童保育室の整備【活動-4】
（1）待機児童が多く見込まれる地区に対する学童保育室の整備

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　自己評価実施による直接成果【活動-1】
（1）個々の評価を擦り合わせ、改善すべき学童保育室の課題が明確になる。
（2）課題を共有し、全職員で改善に向けて取り組む。
その結果、課題が改善し、自己評価が向上する。【直接成果-1】
2　実地調査実施の直接成果【活動-2】
（1）客観的・統一的な基準で評価や助言を行う。
（2）区職員が直接訪問することで、各学童保育室の現状が把握できる。【直接成果-2】
（注）指定管理学童保育室の実地調査は2．3月に行うため、成果指標は次年度に反映される。
3　**研修実施の直接評価【活動-3】**
（1）研修を受講した職員の意識やスキルが向上する。【直接成果-3】
4　学童保育室定員数【活動-4】
（1）学童保育室における定員数が増加する。【直接成果-4】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　運営上の課題が明確になり、課題解決に向けた取り組みを職員間で検討し実践することで、学童保育室のサービスの向上（底上げ）が図られる。
（1）全学童保育室【自己評価、職員研修】
ア　全職員で改善に向けて取り組む。
イ　保護者アンケートの結果を踏まえ、より丁寧な事業運営を行う。
（2）実地調査実施学童保育室
ア　実地調査にて指摘された「改善事項」を解消するため、「事業改善計画書」（具体的な計画）を一か月半以内に策定し、指摘事項の改善を図る。
イ　各学童保育室の課題を共有し、課題解決に向けて定期的にサポートしていく。
2　学童保育室の入室者数が増加することで、待機児童率が減少する。
まず重点的に取り組むべき1、2年生の待機児童率を解消を目指し、全学年の待機児童率の解消につなげていく。

⑤最終成果（理想）

1　学童保育室の全体の課題を共有し、課題解決に向けて取り組むことで学童保育室の質の向上を図る。
2　学童保育室全体の待機児解消を図る。

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】自己評価を実施した学童保育室	施設	目標	109	109	110	達成
		実績	109	109	－	
		達成率	100%	100%		
【活動-2】実地調査を実施した学童保育室	施設	目標	37	62	63	達成
		実績	37	62	－	
		達成率	1	100%		
【活動-3】職員研修の実施回数	回	目標	8	9	15	達成
		実績	8	10	－	
		達成率	100%	111%		
【活動-4】次年度開設するために整備した学童保育室数	室	目標	6	8	14	遅れている
		実績	3	1	－	
		達成率	50%	13%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】個々の評価結果から室全体の課題について話し合った学童保育室	施設	目標	－	109	110	達成
		実績	－	109	－	
		達成率	－	100%		
【直接成果-2】「事業改善計画書」を策定し、実地調査実施年度内に改善が図られた学童保育室の割合	%	目標	100	100	100	達成
		実績	100	100	－	
		達成率	100%	100%		
【直接成果-3】「研修の成果あり」と回答した受講者	%	目標	85	95	95	達成
		実績	93.9	96.8	－	
		達成率	110%	102%		
【直接成果-4】学童保育室受入可能数	人	目標	5,426	5,633	5,740	順調
		実績	5,448	5,460	－	
		達成率	100%	97%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】2回目の自己評価の結果が向上した学童保育室の割合	%	目標	－	80	82	達成
		実績	－	88.7	－	
		達成率	－	111%		
【中間成果-2】「事業改善計画書」の策定割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	100	78	－	
		達成率	100%	78%		
【中間成果-3】1、2年生の学童保育室待機児童率 **※低減目標**	%	目標	1.5	1.5	1.5	やや遅れている
		実績	1.9	2.4	－	
		達成率	79%	63%		
【中間成果-4】3～6年生の学童保育室待機児童率 ※低減目標	%	目標	－	7.0	7.0	やや遅れている
		実績	9.5	9.3	－	
		達成率	－	75%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】2回目のアンケートでの保護者満足度	%	目標	80
		実績	－
		達成率	
【最終成果】学童保育室待機児童率（全学年） **※低減目標**	%	目標	4.6
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　**大**　　外的な要因　**大**

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動-1】【直接成果-1】 ■学童保育室の職員が点検表に基づく自己評価 全学童保育室の職員全員が自己評価を実施した。各室の職員で自己評価の結果をすり合わせ、課題を明確にし、解決に向けた取り組みを実施した。 【活動-2】【直接成果-2】 ■客観的評価を行うための実地調査 予定していたすべての学童保育室に対して、実地調査を実施した（直営2施設（3室）、住区学童34施設（37室）、民設学童10施設（10室）、指定管理16施設（23室））。 【活動-3】【直接成果-3】 ■職員のスキルアップにつながる職員研修 予定どおり実施した。加えて、アレルギー誤食事故で死亡した児童の保護者の講演会を1月に実施し、アレルギー事故防止に対する意識向上を図った。 【活動-4】【直接成果-4】 ■待機児童が多く見込まれる地区に対する学童保育室の整備 学童保育室の需要が多い8地区に対して民設学童保育室を誘致したが、1地区のみの選定となった。その結果、学童保育室の受入可能数は1室分の増に留まり、合計5,460人となった。	■運営主体により質の向上や学童保育事業に対する意識の差がある。 【対応策】 （1）自己評価の項目を細分化し、自分たちがすべきことを視覚的に意識させていく。 （2）自己評価の2回実施を徹底させていく。 （3）実地調査実施翌年に事業改善訪問を行い、課題解決に向けた支援を丁寧に行っていく。 （4）住区センター学童保育室には、より具体的に対応策を示したり、子どもへの対応を一緒に行ったりしながら、意識改革を図っていく。 （5）実地調査を終了した学童保育室においても、すぐに改善を図ることができる部分について巡回訪問で確認していく。 ■民設学童保育室の応募事業者が不足している。 事前説明会に参加した学童保育室事業者のうち、応募がなかった事業者にアンケートを実施したところ、①賃借料が高い、②学童保育室の運営にあたり採算が合わないとの声があがった。 【対応策】 賃借料補助及び人件費を見直し、各学童保育室に人材確保及び長期的に安定した運営が実施できるよう支援を行う。	【短期】 ■保護者アンケートを5月中旬、2月上旬に実施する。自己評価で明確になった質の課題の改善とともに、保護者アンケートで得た要望を事業運営に反映させ、アンケートの保護者満足度を高める。 ■学童保育室の需要が多く見込まれる地域に学童保育室を整備する。 （1）令和5年度に見直しを行った「足立区学童保育室整備計画」に基づき、令和7年度に超過が見込まれる12地区14室に対して民設学童保育室の誘致を実施する。 （2）民設学童保育室の誘致にあたっては、信用金庫や宅建業者に声掛けを行い、物件情報を集積し、事業者に積極的に周知を行っていく。 （3）校内学童保育室の開設に向けて学校施設の活用を検討するとともに、学童保育室用に教室を改築することが困難な場合には、空き教室の一時利用等の手法を用いた居場所確保の検討を進める。 【中・長期】 ■2回目の実地調査が終了する令和8年度以降に向けて、実地調査の評価項目を見直し、3回目の実地調査に備える。 ■放課後子ども教室と一体化を含めた連携について協議し、子どもたちの放課後の居場所の選択肢を広げていく。 ■学童保育室の供給過多の地域については、閉室を含めた配置の見直し及び定数の弾力化の見直しを実施する。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 学童保育室の質の向上に向けての各取組は、いずれも目標値を達成している。区内の学童保育室は運営主体が様々であり、各学童保育室の主体に応じて質の向上に向けた取組を工夫していることを評価したい。自己評価により職員自らに気づきを促し（活動-1）、さらに計画的に実地調査と事業改善訪問を行い客観的な評価を行っており（活動-2）、サービスの向上を図る方向性として適切である。 一方で、学童保育室の整備については遅れがみられ（活動-4）、待機児童の解消は道半ばである。民間事業者へ実施したアンケート結果を参考に、事業者が長期的に安心・安全な学童保育室を運営できるような支援を検討されたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 学童保育室の質の向上にあたっては、保護者アンケートと事業者の自己評価のギャップを可視化し課題の解消に向けた伴走支援を行いながら、実地調査の評価項目の見直しを行う等により、さらに効果的な改善の仕組みを検討してほしい。 待機児対策が、就学前教育・保育施設から学童保育室にシフトし、学童保育室の整備も急ピッチで進められている。将来の少子化も見据えた難しい舵取りではあるが、民間事業者の参画と同時に、小学校の空き教室や区未利用地の活用など、複数の手法を検討し、弾力性を持った取組を進めてほしい。さらに、放課後子ども教室も含め、放課後の子どもの安全な居場所のあり方を早急に検討し、方向性を示してほしい。

全体評価
3.5

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・待機児童解消について，学童保育室の整備を反映結果として挙げているものの，昨年度の反映結果に対する取組状況が抽象的であり，昨年度も同様の状況であったことを考えると，取り組みの工夫が期待される。一方で，新規学童保育の整備に関しては達成率としては十分でないものの，課題分析を踏まえて賃料に関する補助について検討し，予算として組み込んだことは評価できる。 ・学童保育室の「質の維持・向上」を目指して，自己評価として職員の評価を，他者評価として実地調査および保護者アンケートを計画的に実行していることは評価できる。また，職員の自己評価と保護者アンケートは年度当初と年度末の2回としたことで，変化を明らかにしやすくなった。さらに実地調査後に各学童に改善計画書作成・提出を依頼することや，アンケート結果の保育目標立案への反映を依頼することなどを通して，自らの取り組みに対する振り返り，課題を踏まえた取り組みの工夫などを行う姿勢が醸造されていくと考えられ，質の維持・向上に一定の成果がもたらされることが期待される。 ・ただし，前年度の課題であった「特別延長保育への移行が困難」な事象に関しては具体的な改善計画が見られず，放課後子ども教室や新規学童保育室の開設で問題解決を目指している印象がある。課題分析に基づいた取り組みの工夫を行うことが必要であると考えられる。	・待機児童解消について，【活動-4】，【中間成果-3】，【中間成果-4】を確認すると，「やや遅れている」から「遅れている」となっており，現時点では目標達成に向けて厳しい状況である。しかし，“利益確保の難しさ”と“場所確保の難しさ”とした課題分析に基づいて解決案が示されており，今後講じた解決案が数字として表れてくることを期待する。なお，今回提示された指標からは待機児童の地域差などは不明である。待機児童解消に向けて適切な計画を立てるため，また成果をより可視化するためには，地域ごとの待機児童率を成果指標に追加することなども再検討していただきたい。 ・質の維持・向上について，目標値を達成しており，またその内容においても意識的に取り組んでいる様子をみてとることができ，十分に評価できる。	・所管を住区推進課から子ども家庭部へ移管し，これまで課題となっていた“学童保育”，“放課後子供教室”，“児童館”，“学校”の4者連携が強化され，「協創」実現へ向けてより具体的な改善が見られたことは評価できる。 ・目標が「待機児童解消」と「質の維持・向上」であり，両立が難しい2本柱であるが，事業課題が的確に分析され，対応が検討されている。しかし，一方を加速しすぎると他方が減速してしまうことも考えられるため，そのバランスが重要となる。今後は，個々の目標値達成率とともに，そのバランスを注視したい。 ・待機児童解消については，課題分析に応じて，賃料補助や校内学童保育室の開設など必要な方向性を見いだしていることは大いに評価できる。今年度は具体的な目標に対しての前段整備であるが，問題解決への強い意志が感じられる。一方で，施設数の展開など，具体的なロードマップが明らかでない部分があったため，方向性の可視化などを検討してほしい。 ・質の維持・向上という目標に向けて，自己評価や他者評価としてアンケートを実施していることは評価できる。さらに今後はアンケート対象者範囲を拡大(例えば利用児童)やアンケート結果の活用方法の工夫など，よりよい運用となることを期待したい。 ・職員研修に関しては，各職員の雇用形態やバックグラウンドが多岐に渡ることが予想される中で，全体として質の維持・向上を目指すことが期待される。

全体評価
4
反映結果
3.5
達成度
3.5
方向性
4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）　STEP4

反映結果・反映状況
【待機児童解消について，学童保育室の整備を反映結果として挙げているものの，取組状況が抽象的であったため取り組みの工夫】 「取り組みの工夫」については、民設学童保育室の誘致にあたり、これまでの学童保育室に適した物件を区で確保し事業者に提示した上で公募を検討する等、事業者が参入しやすい環境を整備する。 【「特別延長保育への移行が困難」な事象に関しては具体的な改善計画が見られず，放課後子ども教室や新規学童保育室の開設で問題解決を目指している印象があるため、課題分析に基づいた取り組みの工夫を】 「特別延長保育」については、民設学童保育室及び指定管理学童保育室では全室で実施しているものの、住区学童保育室においては、人材不足により実施が困難な状況が続いている。今後も賃金等の勤務条件の整理と人材確保策の支援を行いながら、特別延長保育実施への働きかけを行っていく。 【待機児童解消に向けて適切な計画を立てるため，また成果をより可視化するために，地域ごとの待機児童率を成果指標に追加することなども再検討】 「地域ごとの待機児童率の成果指標への追加」については、地域毎の待機児童率を含め、より実効性のある成果指標を設定を検討し、待機児対策を重点的に進めていく。 【施設数の展開など，具体的なロードマップが明らかでない部分があったため，方向性の可視化】 「方向性の可視化」については、待機児対策を進めていくうえで①校内学童保育室の整備②民設学童保育室の誘致③放課後子ども教室との一体的運用等　各地域の実情に合わせた対策を講じ、施策を展開していく。 【質の維持・向上という目標に向けて，今後はアンケート対象者範囲を拡大(例えば利用児童)やアンケート結果の活用方法を工夫し、よりよい運用を】 「アンケート対象範囲」については、事業運営の中で「子ども会議」など児童が意見を言える場を設け、その意見を学童運営に反映させる取り組みを推進していく。 【職員研修に関しては，各職員の雇用形態やバックグラウンドが多岐に渡ることが予想される中で，全体として質の維持・向上を】 「職員研修」については、各職員の雇用形態を鑑みた研修実施は困難であるため、実地調査や巡回訪問等で各室の研修報告の取り組みを確認し、情報共有の徹底を図っていく。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	3.5	3.5
区民評価結果	4	評価中止	3.5	4

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1.3 / 2.2 / 3.1 3.2
事業名	№10「あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」							協働・協創	虐待等関連所管		

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止

内容

妊娠期から子育て期における支援の充実により、楽しんで子育てができ、虐待を未然に防げるようサポートする。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標1】妊娠届出時アンケートやスマイルママ面接を活用し、きめ細やかな支援を行い、妊婦の栄養ニーズに対応している。【目標2】目標1に加え、要支援妊婦に対するフォローにより、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【目標3】産後支援や乳幼児健康診査を通し、保護者の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、乳幼児の疾病の予防や早期発見、新生児・5歳未満の予防可能な死亡の根絶に寄与している。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
産後ケア（デイサービス型、宿泊型）の拡充	検討中	・ 令和7年に開設予定のすこやかプラザあだちにて、デイサービス型の産後ケアを開始し、更なる拡充を図っていく。 ・ 令和6年度より更なる拡充（長門クリニックの追加）をし、効果と利用状況を照らし合わせながら検証を進めていく。
日曜ファミリー学級の開催数の拡充	実施済	・ 1回あたりの利用組数を30組から32組に増やし、 母・パートナー共に妊娠期における学習機会の十分な確保を目指す。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名：母子健康手帳・ファミリー学級事業、妊産婦・乳幼児相談事業、妊婦健康診査事業、乳児・1歳6か月・3歳児健康診査事業

年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		1,211,569	1,727,741	1,531,084
内訳	事業費(a)	702,232	1,211,944	1,531,084
	人件費(b)	509,337	515,797	
税外収入	国庫負担金・補助金	188,953	908,654	956,605
	受益者負担金	166	187	242

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	妊産婦・乳幼児相談事業	766,005	千円
(2)	主な内容	妊婦健康診査事業	342,009	千円
(3)	主な内容	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	99,250	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想））が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 全妊婦の支援区分に応じた相談及び指導
（妊娠届出時アンケート・スマイルママ面接）
（妊産婦・乳幼児相談事業）【活動-1】
2 特に指導・支援を要する妊産婦への寄り添い支援（複数回訪問・同行受診等）（妊産婦・乳幼児相談事業）【活動-1】
3 講座・育児相談（ファミリー学級・育児栄養相談等）（母子健康手帳・ファミリー学級事業）【活動-3】
4 産後ケア（デイサービス型・宿泊型）（妊産婦・乳幼児相談事業）【活動-4】
5 こんにちは赤ちゃん訪問（妊産婦・乳幼児相談事業）【活動-2】

影響要因
1 長引く新型コロナウイルスの影響（社会不安の増大、接触敬遠等）
2 生活環境（家族の支援、物価上昇等による経済状況等）

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】妊娠届出時アンケート・スマイルママ面接で「特に指導・支援が必要」と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した実人数	人	目標	257	258	260	達成
		実績	284	339	－	
		達成率	111%	131%		
【活動-2】こんにちは赤ちゃん訪問の実施件数	件	目標	3,728	3,831	3672	達成
		実績	4,020	4,307	－	
		達成率	108%	112%		
【活動-3】日曜ファミリー学級の開催数	回	目標	9	11	11	達成
		実績	9	11	－	
		達成率	100%	100%		
【活動-4】宿泊型産後ケアの総利用可能日数	日	目標	1,750	2,480	2830	やや順調
		実績	1,526	1,995	－	
		達成率	87%	80%		

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1 妊娠期の不安が軽減する【活動-1、活動-3】
2 乳児期の子育てへの不安・負担が軽減し、子どもの虐待を未然に防止する【活動-1、活動-2、活動-3、活動-4】
3 父親と母親が一緒に子育てをするという意識が高まる【活動-3】
4 産後の身体的・心理的負担が軽減する【活動-2、活動-4】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】早期（37週未満）に産まれた子供の割合［低減目標］	%	目標	5.4	5.4	5.4	達成
		実績	5.5	5.4	－	
		達成率	102%	100%		
【直接成果-2】3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合	%	目標	96	97	97	順調
		実績	96	96	－	
		達成率	100%	99%		
【直接成果-3】日曜ファミリー学級の参加者数	人	目標	486	561	598	達成
		実績	448	591	－	
		達成率	92%	105%		
【直接成果-4】宿泊型産後ケアの総利用日数	日	目標	1,488	1,555	1,616	順調
		実績	1,193	1,439	－	
		達成率	80%	93%		

影響要因
生活・育児・労働環境（経済状況、食生活、生活リズム、家族の支援、リモートワーク、働き方改革等）

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

乳幼児期の子育てへの不安・負担が軽減し、子どもとの生活を楽しむ時間が増える
（悩みを相談したり、必要とする支援を得ることができるから）

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】3～4か月児健診時アンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と答えた割合［低減目標］	%	目標	5.0	4.0	4.5	やや順調
		実績	4.5	4.4	－	
		達成率	111%	91%		
【中間成果-2】ファストパーステーサポートのアンケートで「感情的に叩いたり怒鳴ったりしたことがある」という設問に「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」と答えた割合［低減目標］	%	目標	30.0	26.5	26.5	達成
		実績	26.8	25.6	－	
		達成率	112%	104%		
【中間成果-3】日曜ファミリー学級時アンケートで「夫婦で協力して子育てに取り組むイメージが湧いた」という設問に「強くそう思う」「ややそう思う」と答えた割合	%	目標	95	100	100	達成
		実績	100	100	－	
		達成率	105%	100%		
【中間成果-4】宿泊型産後ケアのアンケートで「産後ケアを利用したことで不調や不安は改善されたか」という設問に「改善された」「概ね改善された」と答えた割合	%	目標	95	95	95	順調
		実績	89	89	－	
		達成率	93%	94%		

影響要因
生活・育児・労働環境（経済状況、食生活、生活リズム、家族の支援、ワークライフバランスの実現、女性の社会進出等）

⑤最終成果（理想）

乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】3歳児健診時アンケートで「子育てを楽しいと感じる」と答えた割合	%	目標	95.1
		実績	95.6
		達成率	101%

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行した。その中でも母子保健事業は、国の「出産・子育て応援給付金」を活用し、妊産婦への支援強化を進め、指標を概ね達成できた。 1　日曜ファミリー学級日曜コース 予定開催数を9回から11回へ拡充し、全て実施した。一定数の欠席者が発生するため参加率は80%前後で推移している。妊婦という特殊事情を考えれば、急な体調不良によるものと考えられる。 2　妊娠期から子育て期までの支援 「あだち出産・子育て応援事業」として、経済的支援を組み合わせ、妊娠期から子育て期までの手厚い伴走型相談支援を行った結果がアンケート指標（指標③－2、④－1、④－2）の成果に繋がっていると推測される。 （1）「スマイルママ面接」による全妊婦の状況把握や「産後育児ストレス相談」の実施に加え、「デイサービス型産後ケア（NPO法人実施）」では、利用日現在1歳までの子を持つ産婦の支援を行った。 （2）「医療機関等産後ケア」では「横川レディースクリニック」を追加し、初めて区内医療機関で利用できるようにした。また、利用対象者は産後に家族からサポートを受けづらい・育児不安を抱えている産婦から、支援を必要とする全ての産婦が利用できるように国が基準を緩和したため、オンライン申請を令和6年1月から開始し、産後ケアが利用しやすいように改善に努めた。	1　日曜ファミリー学級 定員を大幅に上回る申し込みがあり、この事業は区民の関心が高いと推測される。令和5年度は実施回数を増加し、令和6年度は参加定員を増やし対応している。 妊婦やパートナーを含むその家族にとって、育児手技や知識を直に学ぶ機会を逃さない仕組み作りが必要である。事情により参加できない方には「東京都助産師会」等の動画配信を積極的に案内することにより、様々な方に十分な育児知識を得る機会を提供できるよう図っていく。 2　医療機関等産後ケア（宿泊型）（日帰り型） 医療機関等産後ケア（宿泊型）（日帰り型）を利用した妊婦について、「身体が楽になった」等の意見がある一方で、利用を終えてもなお不安を抱えている方が1割程度いることが指標④－4より確認することができ、産後うつが懸念される。 今後も産後ケアの他、赤ちゃん訪問等でのEPDSを活用するなど、不安を抱えている産婦の低減に継続して努める。 3　すでに各種事業や「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会議」による連携・早期介入など妊娠初期からの適切なケアに努めているところではあるが、産婦については今後指標③－2、④－1、④－2、⑤の成果に繋がっていくことから、「特に支援を要する」と判断されなかった方についても、産後を含めた継続支援について検討を進めていく必要がある。	（短期） 1　令和5年4月から開始した「あだち出産・子育て応援事業」と連動した「スマイルママ面接」による全妊婦の状況把握、希望者に対する妊娠8か月目の面談「こんにちは赤ちゃん訪問」による支援を継続していく。また、令和6年度より「ファーストバースデーサポート」の育児パッケージの支給額を増額し支援を強化していく。 2　令和6年度からは「医療機関等産後ケア（宿泊型）（日帰り型）」について、「長門クリニック（宿泊型）」を追加し、特に支援を要すると判断された妊産婦のみならず、産後ケアを必要とする全ての方が利用できるよう一層強く支援していく。 3　ファミリー学級日曜コースの1回あたりの定員数の拡充（30組→32組）を行い、多くのパートナーが母親の精神的・身体的負担を理解することに加え、沐浴体験やオムツ交換等の体験を通し、育児の知識を広げることにより、互いに協力して出産・子育てに臨める環境作りを目指す。 （中・長期） 1　全妊婦の状況把握、育児状況の把握、関係機関との連携による早期介入をはじめとし、寄り添い、些細な相談を受けることのできる伴走型支援を実施することによりきめ細やかなケアを行う。 2　産後の育児不安が強い,または家族からの支援を受けづらい母親への支援を充実することにより、育児による身体的・精神的不安を軽減し、「子育てを楽しい」と感じる保護者の増加を図ることによって、母親の満足度向上に繋げるとともに、子どもの健やかな成長を促す。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果	全体評価
【目標・成果の達成度への評価】 各目標は概ね達成されており、中でも特に指導・支援が必要と判断された妊婦に対する保健師の訪問人数を増やした点を評価する。一方、早期（37週未満）に産まれた子どもの割合については、目標は達成されているものの数値は令和4年度からあまり変わっていない。早産は妊婦の体調や生活環境等に因る部分もあり、区の活動指標が必ずしも直接の成果指標に結びつくわけではないと思われるので、より適切な指標の設定を検討してみてはどうか。 また、虐待認知件数が増加の一途を辿る中、支援が必要な子育て世帯ほど、相手が行政サービスを求めないというもどかしさも現場では感じていることと思う。課題分析に記載されているとおり「産後を含めた継続支援の検討」の中で、そのような世帯の発見や他機関への繋ぎ支援等をどのようにやっていくのか具体化を図られたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 日曜ファミリー学級のニーズの高まりに対応し、定員数の拡充や体験を通した育児知識の充実を図っていく方向性は妥当である。近年は男女ともに育児休業取得率が向上しているため、パートナーも含めた家族の参加をより一層促進していくために、引き続き事業の周知啓発に努めてもらいたい。	4.5

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

STEP4

全体評価
反映結果
達成度
方向性

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
①指標を設定した当初は、妊娠・出産時の大きな問題である早産を改善すべく指標に盛り込んだが、行政の活動から効果が結びつきにくい結果となった。令和7年度から妊産婦と胎児・乳児の健康に着目した、1歳未満の「乳児死亡率」という新しい指標に刷新し、重点プロジェクト事業評価を進めていく。 ②既存の事業を継続して行うとともに、令和7年度から訪問型産後ケアを開始し、外出が困難な産婦にも支援を広げ家庭内での育児不安の解消に努めていく。また、2024年に施行した改正児童福祉法に伴い、こども家庭センターの設立を進め、妊産婦を含めた子育て世帯へ包括的に支援を行えるよう体制整備を備えていく。 ③令和7年度からは年間11回実施していた日曜ファミリー学級を13回に拡充し、より多くのパートナーの育児参加を支援していく。また、妊娠届出時において日曜ファミリー学級の事業紹介案内を継続していくとともに、広報・WEB等を活用し、区民への周知に努めていく。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4.5	4.5	4.5	4.5
区民評価結果	4.5	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	地域のちから推進部住区推進課子育てサロン担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を		
事業名	№11「子育てサロン事業」							協働・協創	【庁内協働】中央図書館、子ども施設入園課、地域文化課 【協働・協創】サロン連絡会、地域の子育てボランティア団体やNPO法人等		1（目標に直結）	2.2	3.2		

事業の概要		
対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
区民		【目標1】乳幼児やその保護者が安心して過ごせる居場所を提供する【目標2】授乳や離乳食、乳幼児の食に関する情報提供や相談を実施する【目標3】乳幼児の心身の健全な発達を支援する
目的（⑤最終成果（理想））		昨年度の反映結果に対する取組状況
乳幼児とその保護者が抱える、「子育てへの不安感（保護者の孤独感や人とのか関わりの希薄さ）」が解消されている		
内容		
子育てサロンを運営する。サロンでは、0歳から3歳児までの乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができ、子育てサロンスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスを行う。		

項目	取組状況	具体的に
専門相談の実施と、気軽に参加できるイベントの実施	検討中	新生児専用の時間帯での事業を実施し、保健師や助産師に相談できる体制づくり。
コロナ禍による利用方法の工夫について	検討中	利用者の状況やニーズに合わせたイベントの実施。
オンラインの活用について	検討中	混雑状況だけでなく、イベント情報等も発信していく。
プロモーションの多言語発信について	実施済	多文化でのイベントを実施し、そのPRをプロモーションのひとつとしていく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		子育てサロン管理運営事務		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		140,410	172,821	171,303
内訳	事業費(a)	122,986	126,712	171,303
	人件費(b)	17,424	46,109	
税外収入	国庫負担金・補助金	46,074	46,844	48,266
	受益者負担金	1,945	2,249	1,560

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	サロン運営費	106,630	千円
(2)	主な内容	施設維持経費	11,181	千円
(3)	主な内容	報償費	5,956	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因
・新型コロナウイルス感染症の感染状況（外出自粛など）

影響要因
・利用者アンケートに影響を与えるような事件・事故

影響要因
・育児環境（家庭の支援、経済状況など）

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】（全て子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業）
1　商業施設等内及び拠点型（旧：単独型）子育てサロンにおいて子育て相談を実施【活動-1】
2 「あかちゃんず（新生児期の親の不安や孤立を防止する事業）」の実施や「ベビーマッサージ」「ベビーダンス」「ベビーヨガ」等の実施【活動-2】
3　児童館子育てサロンでの乳幼児親子向け事業の実施【活動-3】
【3タイプの子育てサロンの特色】
・ 商業施設等内子育てサロン（1か所）：立ち寄りやすい
・ 拠点型子育てサロン（13か所）：専門スタッフによる寄り添い
・ 児童館子育てサロン（52か所）：居場所の機能

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　イベントや相談を通じて、商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおける区内在住の0歳児（最も利用ニーズの高い年齢）の新規登録者が増加する。【直接成果-1】
2　商業施設等内及び拠点型子育てサロンで実施するイベントを充実させることにより、子育てサロンの利用につながるイベント参加者が増加する。【直接成果-2】
3　児童館子育てサロンで実施する乳幼児活動の内容を充実させることにより事業参加者が増加していく。【直接成果-3】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　子育てサロンを利用することにより、利用者の目的が達成され（個々の利用者が抱える、育児の困りごとが解消される）、満足感が高まる。
2　商業施設等内、拠点型、及び児童館の3つのタイプの子育てサロンにおける活動を充実させることにより、子育てサロン全体の利用者が増加する。

⑤最終成果（理想）

乳幼児とその保護者が抱える、「子育てへの不安感」が解消されている

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】商業施設等内及び拠点型子育てサロンの相談数	回	目標	2,100	2,500	3,900	
		実績	2,429	3,506	－	
		達成率	116%	140%		
【活動-2】商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおける0歳児を対象としたイベント回数	件	目標	230	250	320	
		実績	240	293	－	
		達成率	104%	117%		
【活動-3】児童館子育てサロンの乳幼児活動の実施回数	回	目標	500	1,000	1,000	
		実績	771	930	－	
		達成率	154%	93%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】商業施設等内及び拠点型子育てサロンの0歳児の新規登録率	%	目標	40	65	75	
		実績	63	72	－	
		達成率	158%	111%		
【直接成果-2】商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおけるイベント参加者数	人	目標	12,000	35,000	50,000	
		実績	33,512	47,894	－	
		達成率	279%	137%		
【直接成果-3】児童館子育てサロンの乳幼児活動の平均参加組数	組	目標	12	12	12	
		実績	7	8	－	
		達成率	58%	63%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】利用者アンケート実施による利用者満足度	%	目標	86	85	88	
		実績	81	87	－	
		達成率	94%	103%		
【中間成果-2】子育てサロンの利用者数	人	目標	200,000	250,000	304,000	
		実績	249,003	302,976	－	
		達成率	125%	121%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】3歳児健診時アンケートで「子育ては楽しい」と感じる割合	%	目標	95.1
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　**大**　　外的な要因　**大**

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■商業施設等内及び拠点型での相談 **【活動-1】**利用者アンケート結果では保護者の息抜きやスタッフへの関わりを目的とする人が多かったこともあり、相談件数は目標値を上回ることができた。相談内容では「健康のこと」や友人や姑等の「人間関係のこと」が多かった。保健センター等、専門機関につなげたケースも増えた。 **【直接成果-1】**「あかちゃんず」以外でも、0歳児対象のイベント(ベビーマッサージ、ハイハイ競争等)を実施(37回実施653人)したため、0歳児の新規登録率が上昇した。 **■「あかちゃんず」等、0歳児対象事業の拡充** **【活動-2】**「あかちゃんず」の実施サロンを2か所増やし全拠点型子育てサロンでの実施となったため、0歳児を対象としたイベントが増えた(年間256回821組1,737人の参加)。 **【直接成果-2】**全イベントを令和4年度から570回増やし、1回の参加者数も平均9人から11人に増えたため、イベント参加者数の目標値を達成することができた。 **■児童館での乳幼児親子向け事業の充実** **【活動-3】**各児童館月約2回の実施予定だったが、年度当初新型コロナウイルス感染症の懸念が大きく、乳幼児活動を再開した時期が遅かったため目標値に届かなかった。 **【直接成果-3】**乳児向けの事業については1対1対応を多くして各回の参加者を少なくしたため、目標値に届かなかった。 **【中間成果-1】** 達成状況:目標値よりも上回り、達成することができた。 原因分析:商業施設等内、拠点型子育てサロンの利用満足度が高かった(「満足」「やや満足」の内訳:商業施設等内92.3%、拠点型91.3%、児童館81.0%)。 **【中間成果-2】** 達成状況:目標値よりも上回り、達成することができた。 原因分析:児童館子育てサロンは乳幼児活動を再開し、利用者数が大きく増えた(R4年度比:商業施設等内125%、拠点型116%、児童館126%)。	**■商業施設等内及び拠点型での相談** 課　題:利用者アンケートの結果では、「パパママの息抜き」「スタッフとの関わり」を目的に子育てサロンを利用する人が増えている傾向にあるため、保護者のリフレッシュや利用者が話しやすい環境づくりの工夫が必要である。 対応策:保護者の息抜きを目的とした「ママパパリフレ」や「親子ヨガ」等の保護者向けのイベントを増やす。また、スタッフと利用者が気軽に話せるように、移転リニューアル予定の「すこやかプラザ　あだち」内の子育てサロンでソファの設置や遊具の配置の工夫等、環境整備に取り組む。 **■「あかちゃんず」等、0歳児対象事業の拡充** 課　題:「あかちゃんず」の対象者に限らず、0歳児の保護者の利用率向上を図る必要がある。 対応策:0歳児全体を対象とした、多彩な講座やイベントを実施し、子育てサロン利用のきっかけづくりを強化していく。 **■児童館での乳幼児親子向け事業の充実** 課　題1:乳児向けの事業日に1対1対応等の手厚い対応ができる体制を整える必要がある。 対応策1:乳児向け事業日の職員体制の拡充を働きかけるとともに、事業内容の充実を図るために情報収集や他児童館との情報交流を行っていく。 課　題2:乳幼児活動実施日以外についても利用者増加を図るため、遊具のさらなる充実が必要である。 対応策2:乳幼児専用室がある児童館に、大型の固定遊具を計画的に設置していく。	【今後の事業予定(短期)】 **■　商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおいて子育て相談を実施** ・「ママパパリフレ」、セルフマッサージなど、保護者のためのイベントや講座を増やす。 ・ スタッフの相談や利用者対応のスキル向上を図るため、利用者対応や相談対応の研修やスタッフ会議などの実施により、スタッフ同士の情報交換を強化していく。 ・ 一時、子どもと分離できる「ホッと一息コーナー」に大人向けの絵本や冊子等を設置するなど、気軽に利用できる工夫をしていく。 **■　「あかちゃんず」の充実と、0歳対象のイベントの拡充** ・ 出産前から子育てサロンを知ってもらうために、引き続きファミリー学級に出向き、プレママプレパパへ子育てサロンの周知を図る。 ・ 保健師や歯科衛生士、栄養士の講座開催数を増やし、保健センターとの連携を強化していく。 **■　児童館子育てサロンでの乳幼児親子向け事業の充実** ・ 人気のある子育て講座等を把握・分析し、乳幼児活動の魅力向上につなげていく。 ・ 乳幼児活動時に職員配置を厚くできる体制が組めるようにしていく。 ・ 乳幼児専用室がある児童館へ大型の固定遊具を順次設置し、使用状況の確認も行っていく。 【方向性(中・長期)】 ・ 「足立区子育てサロン整備計画」の見直しを進めるとともに、それに基づいた整備を目指す。 ・ サロンの質の向上を図るため、スタッフの配置人数や処遇改善を計画的に見直していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)　STEP2

評価結果	全体評価
【目標・成果の達成度への評価】 商業施設等および拠点型サロンの相談件数は前年度から大きく数を伸ばし、保健センター等の専門機関等に繋がるケースが増えるなど成果を上げている。また、0歳児対象のイベント実施回数を増やしたことで、サロンの0歳児新規登録率やイベント参加者数も向上しており、活動の努力が成果に繋がっている。一方、児童館サロンの活動実施回数、参加組数は目標を下回り、平均参加組数は少し寂しい実績であった。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 アンケート結果に基づき、保護者の息抜きとなるようなイベントや講座を増やしていく方向性は評価できる。保健センターとの連携については、双方に事業効果を高めるメリットがあるため、引き続き強化を図っていただきたい。児童館サロンへの大型固定遊具設置は、昨今の酷暑で外遊びができない子どもたちに、家以外の遊び場を提供していく意味でも非常に重要な取り組みであり、積極的に推し進めていただきたい。一方、児童館サロンの「平均参加組数」を増やす方向性がやや不明確である。サロンの質の向上を図るとのことだが、何がどうなったら質が上がったと捉えるのか、定義づけをしっかりしていただいたうえで、取り組んでいただきたい。	4

【区民評価委員会の評価】(3次評価)　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

全体評価
反映結果
達成度
方向性

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)　STEP4

反映結果・反映状況
1　大型遊具の設置については、主に乳幼児専用室がある13か所の児童館に、地域的なバランスも考慮しながら設置していく。 2　子育てサロンの質の向上は、スタッフによる利用者対応の向上と、講座やイベントの充実を図ることと捉えていく。 3　利用者対応については、アンケートで接遇や利用者対応の項目を追加し、評価やフィードバックを行っていく。 4　講座やイベントについては、人気のある子育て講座等を把握、分析し、実施していく。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消
事業名	No.12「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」						

記入所属	子ども家庭部こども家庭相談室こども家庭相談課相談管理係、家庭支援第一～第三係、要保護児童対策調整担当、システム担当
協働・協創	教育機関や母子保健機関等、関係機関と連携

SDGs関連するゴール・ターゲット：16 平和と公正をすべての人に ／ 16.2

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

子どもの最善の利益を念頭に、家庭を保護者ごと支え、
子どもが家庭で安心・安全に暮らす

内容

子育てに関する相談を受け、実情の把握、情報の提供を行い、専門機関や地域と連携して支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施する。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標16】ターゲット16.2：日々、児童虐待や養育困難家庭に対応することで、「16-2. 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。」ことに寄与している。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
児童虐待予防講座	実施済	ロールプレイングや対面によるコミュニケーションが重要となるため、対面講座を重視しつつも、座学メインの講座においては、リアルタイム配信を行うことや、講座を録画し、後日YouTubeで限定配信を行うなど、オンライン形式で実施できる部分がないか事業者と協議を行っている。
児童相談所と区こども家庭相談課の連携強化	検討中	都児童相談所と子供家庭支援センターの連携強化として都が進めている連携のための拠点づくりの取組に併せ、足立区においても区こども家庭相談課分室を足立児童相談所内に設置する方向で進めている。 区こども家庭相談課職員を常駐させ、足立児童相談所における児童虐待対応の初期調査等の迅速化及び支援の質の充実を進めていく予定としている。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		養育困難改善事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		239,852	246,232	0
内訳	事業費(a)	19,559	19,795	
	人件費(b)	220,293	226,437	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	あだち子育て応援隊事業	100,978	千円
(2)	主な内容	子育て短期支援事業	42,006	千円
(3)	主な内容	養育困難改善事業	19,795	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因
・講座の内容
・子どもの要因
・親の要因（育児不安など）
・核家族、孤立感
・経済情勢

影響要因
・経済情勢
・法整備の強化

影響要因
・経済情勢

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　子育てに関する相談を受け、実情の把握、情報の提供を行い、専門機関や地域と連携して支援にあたる。【活動-1,2,3】
2　関係機関連携を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。【活動-3】
3　児童虐待予防の周知・啓発のための講座、キャンペーンを実施する。【活動-4】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　養育困難家庭や児童虐待を早期に発見し、各機関の連携と役割分担で子どもと家庭に早期の段階から的確に支援できる。【直接成果-1,2,3】
2　要保護児童対策地域協議会地区連絡会議の参加人数（延べ）が増加する。【直接成果-3】
3　児童虐待予防啓発事業（子育て交流講座（NP講座）、イライラしない子育て講座等）の参加人数が増加する。【直接成果-4】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　児童虐待が未然に防止される（養育支援、普及啓発の推進、再発防止）
2　児童虐待が早期に発見、対応される（関係機関による気づきの感度向上、社会的関心の高まり）【低減目標】

⑤最終成果（理想）

子どもの最善の利益を念頭に、家庭を保護者ごと支え、子どもが家庭で安心・安全に暮らす

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】児童虐待通告受理件数	件	目標	1,100	1,181	1,341	達成
		実績	1,464	1,530	－	
		達成率	133%	130%		
【活動-2】児童相談件数（児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数）	件	目標	1,390	1,231	1107	やや遅れている
		実績	1,111	951	－	
		達成率	80%	77%		
【活動-3】要保護児童対策地域協議会の開催回数	回	目標	270	270	276	達成
		実績	282	284	－	
		達成率	104%	105%		
【活動-4】児童虐待予防講座の実施回数	回	目標	12	12	14	達成
		実績	11	13	－	
		達成率	92%	108%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】児童虐待該当件数【低減目標】	件	目標	890	1,054	1229	やや遅れている
		実績	1,338	1,435	－	
		達成率	67%	73%		
【直接成果-2】養育支援訪問日数（ほっとほーむ協力員、事業者による育児・家事支援）	日	目標	1,300	1,300	1300	やや順調
		実績	1,301	1,207	－	
		達成率	100%	93%		
【直接成果-3】要保護児童対策地域協議会地区連絡会議の参加人数（延べ）	人	目標	2,400	2,465	2,568	達成
		実績	2,704	2,654	－	
		達成率	113%	108%		
【直接成果-4】児童虐待予防講座の参加人数	人	目標	100	100	101	達成
		実績	91	139	－	
		達成率	91%	139%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】虐待対応終結率※期間を年度内に限っている。	%	目標	80	80	80	やや遅れている
		実績	72	59	－	
		達成率	90%	74%		
【中間成果-2】区内児童人口に対する虐待発生率【低減目標】	‰	目標	9	9	9	やや遅れている
		実績	13.38	15.16	－	
		達成率	67%	59%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】死亡事例件数【低減目標】	件	目標	0
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動-1、成果-1】 児童虐待通告受理件数、児童虐待該当件数ともに、大幅に増加した令和4年度の実績をさらに上回る結果となった（虐待該当件数は低減を目指しているため、目標未達成）。虐待を発見した場合における通告義務の意識が社会的に高まっていることが背景にある。 【活動-2、成果-2】 児童相談件数は目標の件数には到達せず、1,000件を下回るのは平成25年度の実績以来となった。養育支援訪問日数も目標には到達できなかったが、児童相談件数あたりの訪問日数は前年度よりも多くなっており、支援に厚みをもたせることができた。 【活動-3、成果-3】 要保護児童対策地域協議会の開催回数及び地区連絡会議の参加人数とも目標を達成することができた。定期実施をする実務者会議にくわえ、個々の具体的ケースについて関係機関で話し合う個別会議が増加したことで開催回数が目標数に達している。また今年度は数年ぶりに対面開催を行い、関係機関との連携を図ることができた。 【活動-4、成果-4】 令和2年以降、コロナ禍で中止していたオレンジリボンキャンペーンを開催し、民生児童委員他関係者と協力し児童虐待防止啓発を行ったことで目標を達成することができた。一方、講座の参加人数がコロナ禍前まで回復せず低調に推移している。	【活動-1、成果-1】 通告件数のうち、実際に虐待に該当すると判断されるケースが90%を超えており、虐待の疑いが強いほど通告がなされているが、虐待の疑いが低い場合には積極的に通告していないということでもある。少しでも虐待の疑いかある場合には積極的に通告するよう更なる周知が必要である。 【活動-2、成果-2】 養育支援は保護者自身が適切に児童を養育できるようにすることを目的としている。家政婦のような役割を望む保護者に対し、事業の主旨を理解してもらうかが課題である。 【活動-3、成果-3】 国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。特に、「要保護児童対策調整機関」として、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う役割をより一層担っていく必要がある。 【活動-4、成果-4】 オレンジリボンキャンペーンで啓発グッズを駅頭で配布したが、以前に比べ受取りを拒否されることが多くなった。講座の参加人数と併せて、事業のあり方を工夫しながら、関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に向けた取り組みを継続する。	【短期】 児童虐待防止を推進するため、SNSやメール配信を含め情報発信を引き続き行う。保護者には、区が新規作成した面前DV（心理的虐待）防止用リーフレットを活用し、支援の効率化を図る。子どもに対しては、前年度に続き豆本（フリーダイヤルキッズライン）を全区立小学4年生および中学1年生に配布し相談方法の周知に努める。関係機関には、実務者用「児童虐待予防・養育支援マニュアル」抜粋版を継続配布する。 【中・長期】 ・児童虐待予防啓発事業を継続する。 ・児童相談所への職員派遣を継続しながら、区の児童虐待に係る対応力も向上させていく。 ・児童相談所に分室を設置し、連携の強化に努める。 ・子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努める。 ・子育て世代包括支援センターとの一体的な支援を行えるよう関係機関と連携し家庭を保護者ごと支え、子どもが家庭で安心・安全に暮らせるよう支援していく。 ・子ども家庭庁の動向に注視し、適切な対応を図っていく。 ・国が目指す「こども家庭センター」に沿うような形で児童福祉部門と母子保健部門の連携を図っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 要保護児童対策地域協議会について、開催回数も増加していることに加え、特に、個々の具体的ケースについて関係機関で話し合う個別会議を充実させてきた点を評価する。一方で、児童虐待通告受理件数、該当件数ともに件数が大きく伸びている。専門機関や地域と連携して支援に当たれるという点においては、水面下に隠れずに表出しているとも言えるが、未然防止の観点からは、養育支援の推進に向けさらなる強化・工夫が必要と考える。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 児童相談所への職員派遣と分室設置は、人材育成と連携強化の両面を考慮しつつ、中長期的に足立区の対応力向上（スキルアップ）を目指すことで、子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めていく、という流れに期待する。 虐待予防啓発は重要施策のため継続して取り組むべきで、さらに強化していく必要があると考える。そのため、現在実施している周知・啓発講座、キャンペーンの効果検証を行い、事業のあり方や見直しについての検討を進めてもらいたい。児童生徒への周知、状況把握等に関しては、C4thの活用も一手と考える。また、心理職、保健師を含む人員の適正配置は組織のあり方検討で長期的な計画が策定されているため、人材育成面の考慮をしつつ計画の実現性を高めてほしい。

全体評価
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
・虐待の未然防止のため、引き続きNPOや地域の協力員をはじめとした関係機関との連携強化に努めるとともに、新たな養育支援の担い手を増やせるよう地域資源の発掘を行っていく。 ・虐待予防啓発として「イライラしない子育て講座」「完璧な親なんていない」などについては、参加者のアンケートをもとに、曜日の設定を変更してより多くの区民に参加いただけるよう見直しを行った。 また、オレンジリボンキャンペーンでは、駅頭配布場所を前年より1駅追加した他、六町駅と北千住駅では配布時間を平日の通勤時間帯に行う等、見直しを行っている。 これらの結果を検証し、来年度に向けより効果的な事業のあり方を模索していく。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

STEP4

全体評価
反映結果
達成度
方向性

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲	くらし	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	福祉部親子支援課事業係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう / 目標に直結
事業名	No.13「ひとり親家庭総合支援事業」							協働・協創	保健予防課、パークイノベーション推進課、住宅課、子どもの貧困対策・若年者支援課、		

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））
- 非正規雇用のひとり親の就労による自立
- 非正規雇用のひとり親の孤立防止による安心感

内容
ひとり親家庭の自立を支援し、子育てや生活の安定に向け、交流・相談・就労支援事業を柱立てとした総合的な支援を行う。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
ひとり親家庭の貧困をなくしていくことを目指す

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
交流事業	実施済	他のイベントとの重複を避けての開催や、フードパントリーを同時開催するなど、参加者数増につながるよう工夫した。
相談事業	実施済	窓口や電話、メール等の他、オンラインや訪問での対応を行うことで、孤立化が危惧されるひとり親世帯への支援を強化している。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	ひとり親家庭総合支援事業		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	98,742	86,824	65,429
内訳 事業費(a)	53,808	41,837	65,429
内訳 人件費(b)	44,934	44,987	
税外収入 国庫負担金・補助金	44,317	31,149	0
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	就労支援事業費	22,410 千円
(2)	主な内容	相談・情報提供の事業費	9,354 千円
(3)	主な内容	交流事業費	4,181 千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）
区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因
- コロナ感染症の5類移行
- ひとり親向け仕事情報量
- 国の制度変更

影響要因
- コロナ禍の収束の講座等開催
- 国の制度変更
- 家庭状況の変更

影響要因
- アンケート回答者の状況

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動
【事業の概要】
1　ひとり親家庭等向け交流事業の実施【活動-1】
2　ひとり親家庭等向け就労支援事業の実施【活動-2】
3　ひとり親家庭等向け相談事業の実施【活動-3】
※すべて「ひとり親家庭総合支援事業」

③直接成果（②の活動の直接的な結果）
1　ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える
　【活動-1、活動-3】
2　ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える
　【活動-2、活動-3】
3　ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）
1　ひとり親家庭同士のつながりができ、孤立化を防げる
2　ひとり親家庭が経済的に自立できる

⑤最終成果（理想）
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】ひとり親家庭向け交流事業年間実施回数（サロン豆の木等）	回	目標	40	38	38	順調
		実績	35	37	－	
		達成率	88%	97%		
【活動-2】仕事に関する豆の木メール等情報発信数	件	目標	35	48	40	やや順調
		実績	47	37	－	
		達成率	134%	77%		
【活動-3】ひとり親家庭等から受けた延べ相談件数(窓口、電話、メール、訪問)	件	目標	900	970	940	やや順調
		実績	970	939	－	
		達成率	108%	97%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】ひとり親家庭向け交流事業年間参加世帯数(延べ)	世帯数	目標	480	192	240	達成
		実績	164	236	－	
		達成率	34%	123%		
【直接成果-2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	人数	目標	160	190	200	達成
		実績	194	190	－	
		達成率	121%	100%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合	%	目標	70	70	70	やや遅れている
		実績	62	56	－	
		達成率	89%	80%		
【中間成果-2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して正規就労につながった人数	人数	目標	20	10	20	達成
		実績	13	14	－	
		達成率	65%	140%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率	%	目標	45
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動-1】【直接成果-1】について、サロン豆の木（相談支援型）は57→103世帯、サロン豆の木（企画型）は94→118世帯と増加した。感染症が5類に移行したことによる変化が見られた。スペシャルサロンについては、都市農業公園との協働協創により、令和5年度は里芋掘り体験を開催し、13→15世帯であった。それぞれのサロンにおける参加世帯数が増加したことにより、全体として大幅な増加がみられた。 【活動-2】【直接成果-2】について、区開催のパソコン講習会やセミナー等のほか、厚生労働省・東京都の就活支援や相談会・講座情報など発信できる情報の収集に尽力したが、目標の達成には至らなかった。 【活動-3】について、養育費に関する相談は214→265件と増加し、養育費の取り決め・確保に係る費用補助の申請件数も37→44件と増加したが、全体の相談件数は結果として減少で推移した。相談者については、離婚前後の相談が197→227件と増加しており、養育費に関する相談件数の増加の一因となっていると考えられる。	離婚前の相談者からの相談時に、既にひとり親となっている方からの話を聞きたいという要望等もあることから、生活・仕事・子育ての悩みを相談したり、情報交換ができる交流事業（サロン豆の木）の周知に力を入れていくとともに、ひとり親や離婚を考えている方々の交流がより一層深まるような企画にしていく必要がある。 ひとり親家庭は、子育てと生計の維持（仕事）を1人で担っており、時間的な制約が厳しい状況から、非正規等を選択されることもある。当課における就労支援以外にも、ひとり親向けの就労支援制度は多数あり、オンライン訓練を含め、個々のライフスタイルに合った就労支援の様々な情報を集約して提供し、寄り添っていく必要がある。 相談支援（豆の木相談室）では、悩みや不安の聴取を通してひとり親家庭の問題やニーズを把握し、助言や支援策の情報提供を行っている。今般の法改正に伴う離婚後共同親権による親子（面会）交流等の取り決めは、子どもの利益・福祉を第一に考えて行われるべきものである一方、相手と関わりたくないとの理由やDVや児童虐待などの事情が存在することも事実であり、専門的かつ法的な対応が必要である。	【今後の事業の予定（短期）】 交流事業（サロン豆の木）については、コロナ禍の収束を受け、各地で再開されている様々なイベントとの日程調整や開催事例・集客方法等を参考にする他、交流がより進むよう事業者と調整を図る等、家庭ではできない体験や経験、親子で楽しめる参加しやすい内容を検討し、ひとり親家庭を孤立から守り、生活や就労の支援につながる有意義な交流の機会を提供していく。 就労支援事業については、ひとり親手当受給者あての現況届に情報提供のためのアプリやメール、講座等のチラシを同封し周知する。また、個別相談では、個々の家庭状況を鑑み、就労に向けた資格の取得や修業に際しての生活費の負担軽減等により、多様な働き方の支援を行っていく。 相談事業については、今後の法改正に伴う養育費や親子交流等に係る新たな仕組みに関し、専門的かつ法的な対応・相談先の情報提供として東京都や国（こども家庭庁）の支援センターの他、区においては、区民相談室の弁護士相談等を案内していく。 【方向性（中・長期）】 1　ひとり親家庭の経済的自立の促進 手当の支給や医療費助成の他、困難を抱えるひとり親家庭の経済的自立を支援し、貧困の連鎖を断ち切るため、就職に有利な資格の取得やより良い条件での就労に向けた支援を推進していくとともに、養育費に関する情報の提供やその取り決め・確保に関する支援を行っていく。 2　困難を抱える世帯の把握と支援への接続 窓口や訪問等による相談を通じ、困りごとや悩み事を把握し、個々のケースに適した支援制度の紹介や利用の促進を図ることで、困難を抱える子ども・家庭が安心して暮らすことができる環境づくりを推進していく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果	全体評価
【目標・成果への達成度の評価】 ・「相談」「交流」「就労」の3本柱によるひとり親家庭支援事業を展開し、ひとり親の就労による自立と孤立防止を図っている。親向けの支援だけでなく、スペシャルサロンなど子どもが楽しめる体験型事業を職員の手で開催している点を評価する。今後も親と子ども双方への支援を継続してもらいたい。 ・[活動-2]の達成率が前年度より低下している。この指標は、すでに支援に繋がっている利用者に対して応援アプリや豆の木メールを活用した情報発信の件数であるが、目標に達しなかった原因分析と今後の積極的な情報発信が必要であると考える。一方、支援に繋がっていない対象者に対する支援として、訪問や電話によるアプローチを行っているとのことだが、それらの取組みにより支援に繋がった方の実績を分析し、事業を知らない方に対しても必要な支援が届くように周知を工夫してはどうか。 ・就労支援事業活用人数190名に対して、正規就労につながった人数が14名であり1割にも満たない状況である。利用者アンケートを実施するなどして利用者のニーズを的確につかむように努め、区としてできる支援の充実を図ってもらいたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 事業の最終目標として「就労による自立」を掲げる中で、「ひとり親向け手当の所得制限内で就労を抑える方が多い」という傾向があるのであれば、根本から意識を変えていくための取組みや事業のさらなる周知が必要ではないか。また、父子家庭の方でも利用しやすい場所や雰囲気づくりを工夫し、広く支援が行き渡るよう取り組んでもらいたい。	3

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・相談事業については，ひとり親世帯の孤立化を防ぐために，窓口や電話，メールといった従来の方法に加え，オンラインと訪問という新たな方法を取り入れたことは評価できる。 ・就労支援事業については，希望が増えてきている在宅就業に関する支援の強化を目指しているとのことだが，具体的な取り組みを確認することはできなかった。 ・交流事業については，参加者増加に向けて，他のイベントとの重複を避けての開催や，フードパントリーの同時開催という工夫をしたことは一定の評価ができる。	・各指標については，【中間成果-1】を除いて，目標達成状況が「やや順調」から「達成」となっており，その点については一定の評価ができる。しかし目標の設定方法については疑問が残る。事業名称がひとり親家庭総合支援事業であるものの，対象が限定的である取り組みが多い印象を受けた。さらに想定される対象者数から設定されている目標数値も不明瞭である印象を受けた。以下に各指標について示す。 ―【活動-2】の達成状況は「やや順調」であるものの，情報発信数は前年度から10件減少している。ヒアリングの場で前年度目標達成ができた要因について「厚生労働省・東京都の就労支援に関する講座情報など発信できる情報数が多かったため」とあったが，担当所管で統制できない部分が大きい指標を採用することに疑問がある。踏み込んで言うと，「情報を取ってくる」ことはもちろん重要な取り組みではあるが，他方「情報を創る」ことも大切な取り組みであろう。設定した指標の目標に対して達成する努力を切に望む。 ―【活動-3】の達成状況は「順調」であるものの，足立区内のひとり親世帯は31，565世帯あることを踏まえると，目標としている相談件数970件という数値は適切なのだろうか。前年度の実績を踏まえることはもちろんだが，目標の設定方法についても再検討していただきたい。 ―【中間成果-1】は実績が年々低下しており，成果がでているとは言いがたい。しかしその要因についてはヒアリングの場で明確な回答が得られず，強い問題意識も示されなかった印象である。なお，この指標については，相談者の言葉の中に含まれる前向きな言葉の有無で算出しているとのことであったが，アンケートの実施など定量評価として適切な方法を検討していただきたい。 ―【中間成果-2】については目標を達成しているものの，就労支援事業を活用している190名に対して14名とするとその数は少なく，成果が十分に上がっているとは言い難い。しかしその要因についてもヒアリングの場で明確な説明は得られなかった。国や都の取り組みを用いていたり，ハローワークと連携をしていたりとのことであったが，連携をすることは重要なことであると考える一方，担当所管として何に取り組み，どのような成果を上げ，その要因をどのように分析しているかについてもさらなる説明を求めたい。	・相談・就労支援・交流の3本柱で取り組んでいる事業である。コロナ禍などの状況の変化や法改正などに対応して，今後の事業予定を計画している点は評価できる。 ・また2年に1度改訂されている「ひとり親家庭のくらしに役立つ応援BOOK」はひとり親世帯に必要な情報が広く掲載されており高く評価できる。 ・一方ひとり親世帯支援について，足立区としての中・長期的な方向性の提示は見られなかった。年々増加しているひとり親世帯の現状と課題の分析が十分でなく，対応ができているとは言い難い。特に，事業対象者の不明瞭さと，当事者の声の反映については再検討を期待したい。 ―まず事業対象の不明瞭さについてだが，本事業はひとり親家庭総合支援事業であるが，ひとり親の就労による自立という目的が重視されているためか，ターゲットとしている対象が児童扶養手当を受給している4,500から6,500人（程度）としている取り組みが多く，区内のひとり親世帯が31,565世帯であることを考えると，この事業がひとり親世帯の多くに届いていないことが予想される。取り組みによりターゲットを絞ること自体は問題ではないが，全体に目を向けた取り組みの計画が必要であると考える。 ―また当事者の声の反映については，相談・就労支援・交流のいずれについても，利用者もしくは対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し，実現に向けた手立ての検討に注力されることを期待する。特に就労支援に関しては，多様な生き方やキャリアプランが存在するだろうことを念頭において目的から見直す必要があるかもしれない。そして必要に応じて区独自の取り組みを計画すべく，他事業との連携・協働にも期待したい。

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
2	3	3	2

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
別紙のとおり。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	3.5	3	3
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	2

【ひとり親家庭総合支援事業】区民評価結果を受けた反映結果・反映状況

【仕事に関する豆の木メール等情報発信数に関して、厚生労働省や東京都など他官庁の情報を取ってくるだけでなく、「情報を創る」取り組みを】

仕事に関する「情報を創る」取り組みとして、単に情報を発信するだけではなく、当課の就労支援事業の利用者の体験談や実例を用いて、身近に「自分事」と感じられる情報発信をしていく。

【目標の設定方法について再検討（足立区内のひとり親世帯は 31，565 世帯あることを踏まえると、目標としている相談件数 970 件という数値は適切なのか)】

目標の設定方法についての再検討については、従来の正規雇用を前提とした数値目標から、ひとり親家庭個々の事情や価値観、働き方の多様化、手当受給終了による経済力低下の理解度や着手度など、複数の取り組みに応じた指標とし、新たな基本計画における施策の方向性に沿ったかたちでの数値目標や成果指標を設定する。

また、相談件数の目標設定については、「生活の安定と自立を支援」という点で「ひとり親家庭総合支援事業」と目的が同じである「児童扶養手当受給世帯数（約 4,800)」を概ねの母数として目標値を設定していくが、今後は、ひとり親世帯の困りごとが減り、相談ごとが減っていく社会になることを目指すべきだと考えるため、低減目標としていくことも検討していく。

【相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合について、アンケートの実施など定量評価として適切な方法を検討】

相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合の定量評価については、現状の窓口での相談員の主観による判断や単に満足度を聞くだけという方法ではなく、相談者の困りごとや背景が見え、支援の手掛かりや継続支援の判断材料となるツールとして位置づける窓口アンケートを実施し、定量評価として適切に成果を把握していく。

【ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して正規就労につながった人数に関して、就労支援事業を活用している 190 名に対して 14 名とするとその数は少なく、担当所管として何に取り組み、どのような成果を上げ、その要因をどのように分析しているかを明示】

正規就労の結果について、担当所管として何に取り組み、どのような成果を挙げ、要因を分析しているかに関して、就労支援事業には主に、資格・技能の取得を支援する「高等職業訓練（17 人利用)」「自立支援教育訓練（27 人利用)」と、

就労の入門編となる「単発のセミナー(131 人参加)」がある。個別支援である前者の資格・技能習得支援の修了者（計 29 人）は、正規就労は 14 人（48.3%）であるが、非正規を含めた就労者は 27 人（93.1%）であり、それぞれの世帯の事情に合った就労支援としての成果は十分にあったと考える。今後は、正規就労による自立を目指す方へは従来の支援を継続するが、ひとり親の多様な働き方の選択を受け入れ、パート就労や派遣就労、在宅就労などへの支援もできるようシフトしていく。

【年々増加しているひとり親世帯の現状と課題の分析が十分でなく、対応ができているとは言い難いため、特に事業対象者の再検討と当事者の声の反映を】

事業対象者の再検討については、すべてのひとり親世帯を対象にするのではなく、前述したとおり、「生活の安定と自立を支援」という点で「ひとり親家庭総合支援事業」と目的が同じである「児童扶養手当受給世帯数（約 4,800)」を対象者としていく。

当事者の声の反映につては、現在実施している児童扶養手当受給者のうち孤立の可能性のある世帯への支援ニーズ・困りごとアンケートを継続するとともに、前述したように、相談者の困りごとや背景が見え、支援の手掛かりや継続支援の判断材料となるツールとして位置づける窓口アンケートを実施し、当事者の声をより一層反映した現状と課題の分析を行う。

特に、子どもが成人を迎え手当受給終了による経済力低下の課題については、当事者が早くから認識できるよう、当事者の声を聴きながらその対応策や事例の周知に、これまで以上に力を入れる。

【相談・就労支援・交流のいずれについても、利用者もしくは対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し、実現に向けた手立ての検討を】

対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し、実現に向けた手立ての検討をすることについては、相談・就労支援・交流のいずれについても当事者の困りごとやニーズを聴くことから支援が始まることが多いため、引き続き寄り添う姿勢での傾聴を重視した支援を継続していくが、「生活の安定と自立支援」を目指した支援をするために必要な当事者の声を聴くことに、これまで以上に力を入れる。特に、令和８年５月までに施行される共同親権を柱とした民法等改正に関する生の声を聴いていくよう努めていく。

【必要に応じて区独自の取り組みを計画すべく、他事業との連携・協働を】

区独自の取り組みを計画すべく、他事業との連携・協働をすることについては、フードパントリーや子ども食堂などとの連携を強化し、行政からの発信や制度周知、現場での困りごとを聞く機会を設けるなど連携を開始する。

また、本事業の相談機能が「福祉まるごと相談課」の支援会議につながるよう支援会議メンバーに加わり、子ども支援など複合化・複雑化した相談にも対応していく。

さらに、福祉まるごと相談課が就労準備支援を行っている「ジョブサポートあだち」や、女性の仕事と暮らしの応援講座などを行っている「多様性社会推進課」と情報を共有し、イベントの企画や情報発信などでの連携・協働を図っていく。